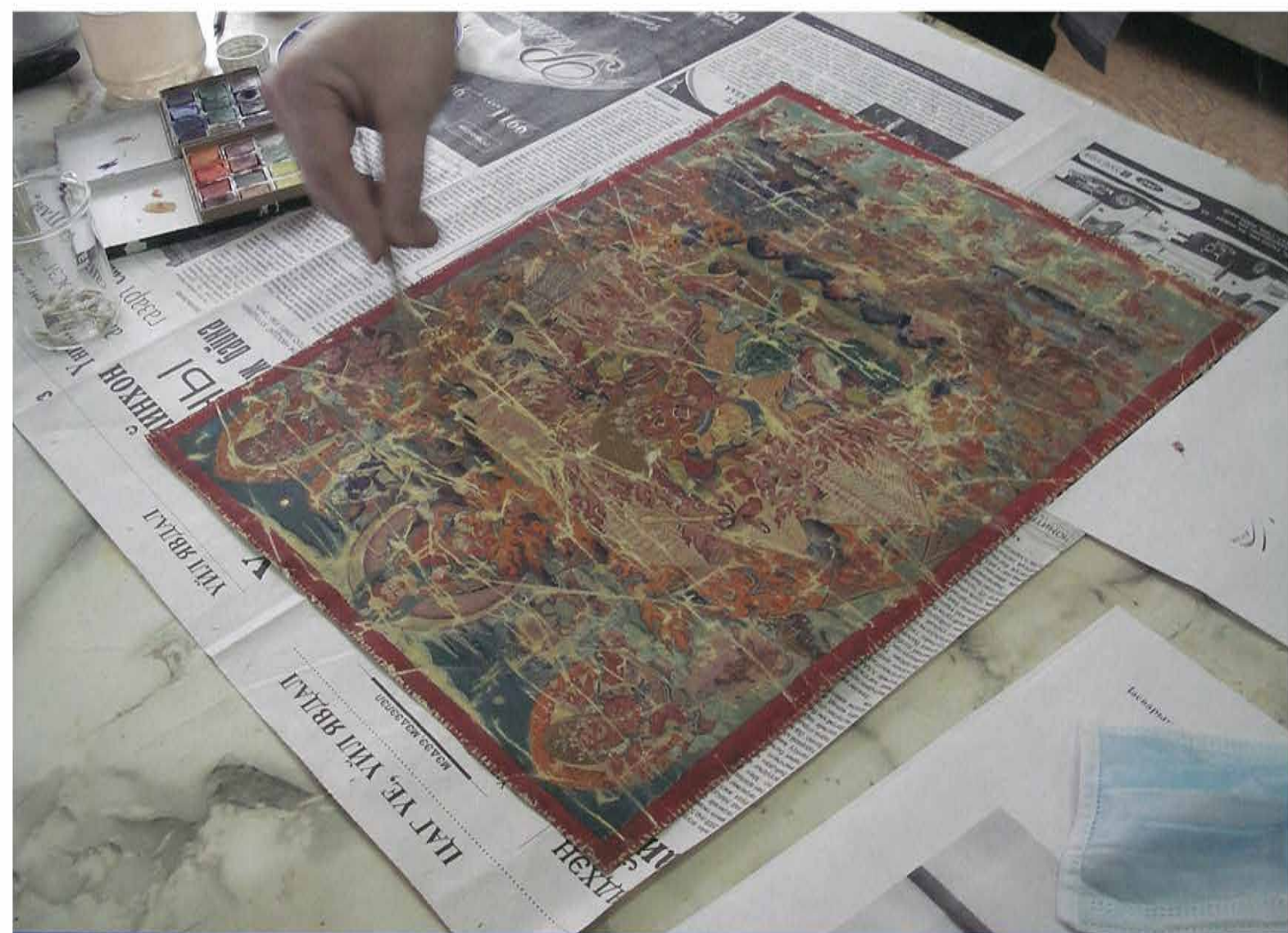




文化遺産国際協力コンソーシアム

「協力相手国調査(モンゴル)」調査報告書

平成21(2009)年3月

文化遺産国際協力コンソーシアム

はじめに

本書は、文化遺産国際協力コンソーシアムが平成 20 年 2 月に行ったモンゴル国での協力相手国調査の成果をとりまとめたものである。コンソーシアムでは、我が国の文化遺産国際協力を推進するための情報収集を行っている。平成 19 年度は、協力相手国の状況調査を実施することとなり、対象国の一つとして、モンゴル国を選定した。

調査対象をモンゴル国とした理由

モンゴル国では、1990 年の民主化以降、複数の日本人専門家による考古学や歴史学調査が 1990 年代中盤より継続して行われており、当該国の文化財に関する学術研究の蓄積があるといえる。また、外交政策の面から見ても、日本はモンゴル国の最大の援助国であり、「総合的パートナーシップ」の構築を目指して様々な支援を行っている。経済開発協力に関して、現在、JICA/JBIC の活動は積極的には行われていない模様であるが、2004 年に策定された対モンゴル国別援助計画では、環境保全や地域開発、インフラ整備など 4 つの重点分野が定められており、今後の事業展開が期待される。文化財分野においては、草の根文化無償資金協力によるアウラガ遺跡での保護柵の設置や、無形文化財保護に関するセンターの設置、保存修復機器の供与などが過去に行われている。一方、2007 年 9 月に、モンゴル国にて「第 3 回モンゴル日本文化フォーラム」が行われ、外務省からの要請により（独）国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センターの二神主任研究員が日本の文化財保護制度を紹介する目的で渡航した。その際に、現地の文化財保護担当者や、在モンゴル日本大使館のスタッフと意見交換を行ったところ、現地では、遺跡の保護に関する協力への期待はもちろんのこと、日本の文化財保護制度（とりわけ無形文化財、天然記念物などの取り扱いについて）興味を持っていることや、文化財保護行政に携わる人材養成に関して日本の協力を期待している等の情報を得た。なお、モンゴル国の文化財保護法においては無形文化財や天然記念物も文化財としてカテゴライズされている点で日本と共通しており、日本の文化財保護の枠組みを理解しやすい素地があるといえる。

以上のことから、モンゴル国とは、長期にわたって様々な形の拠点交流や包括的文化遺産国際協力を実施できる可能性があると考え、今回の調査対象国として選定した。

本書が、今後の我が国の文化遺産国際協力を効果的に実施するための一助となれば幸いである。

目 次

はじめに	1
------	---

コンソーシアム協力相手国調査(モンゴル)調査報告

モンゴル出張報告	4
視察の状況	9
日本が協力を要請されている遺跡の概要	15

参考資料

面会者リスト	18
入手資料リスト	19
モンゴルの文化財保護に係わる主要機関	24
モンゴルの主要な有形遺産と日本による国際協力	25
インタビュー詳細	26
モンゴル国政令第303号「歴史・文化的不動産記念物の保護・補修のための国家プログラム」	61

本報告書は、文化庁委託・文化遺産国際協力コンソーシアム事業により、平成20年2月に行った「文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査(モンゴル)」の成果として、コンソーシアムの分科会ならびに専門家会議で行われた報告をまとめたものである。出張報告ならびに視察状況は、調査メンバーが分担して執筆した。協力の要請を受けている遺産については、国立文化遺産センターからの入手資料によった。また、「歴史・文化的不動産記念物の保護・補修のための国家プログラム」に関しては、教育・文化・科学省より入手したものを、コンソーシアム事務局にて仮訳し、掲載した。

本書の編集に関する担当は以下のとおりである。

編集 豊島久乃(文化遺産国際協力コンソーシアム 事務局)

二神葉子(東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 主任研究員)

コンソーシアム協力相手国調査 (モンゴル) 調査報告

モンゴル出張報告

視察状況

協力の要請を受けている遺産

コンソーシアム協力相手国調査：モンゴル出張報告

出張の目的：

文化遺産国際協力相手国の状況調査として、モンゴル国の状況について調査を行う。今回は、モンゴル国の文化財行政にあたる機関の担当者と面会し、文化遺産保護の現状や課題、国際協力の現状(他国含む)、将来の展望、日本への期待などについて、特定の遺産によらず広く意見を聴取する。また、在モンゴル日本国大使館とも情報連携を図り、今後文化遺産国際協力を行う場合の可能性や希望について意見交換を行う。

出張期間：

2008年2月26日(火)～3月4日(火)(平日4日間省庁機関訪問、休日2日間博物館・美術館訪問)

メンバー：

豊島久乃 (文化遺産国際協力コンソーシアム)
二神葉子 (東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター 主任研究員)
飯島満 (東京文化財研究所 無形文化遺産部 主任研究員)
包慕萍 (バオ ムピン) (東京大学生産技術研究所 協力研究員(モンゴル建築史学))

現地調査同行者：

小山勲 (在モンゴル日本国大使館 書記官)
深井啓 (在モンゴル日本国大使館 専門調査員)
ゾンドイ オユンビレグ (モンゴル教育・文化・科学省 文化芸術局 博物館及び文化遺産担当)
上村明 (東京外国語大学講師(社会学))

訪問先(訪問順)：

- 在モンゴル日本国大使館
- 教育・文化・科学省 文化芸術局
- 国立文化遺産センター
- 古生物研究センター
- モンゴルユネスコ国内委員会
- 無形文化遺産センター (無形遺産の記録を手がけている NGO、文化芸術大学内)
- 国立科学技術大学 建築学科 (建築遺産について)
- 文化芸術大学 (馬頭琴、オルティン・ドー、ビエイなどの伝統音楽/舞踊専攻コース見学)
- ザナバザル美術館、bogdoo-haarn 宮殿博物館、民族歴史博物館(国立博物館)、自然史博物館
- 考古学研究センター (モンゴル科学アカデミー内)

1. モンゴル 文化遺産保護の現状と課題 とりまとめ

有形遺産	- 有形（特に博物館収藏品、考古学調査）に関しては、既にユネスコ、ICCROM、ICOM やその他欧米中韓の博物館等との連携 / 協力 / 助成プログラムを数多く実施している。課題は、ビジョンを実現するためのスタッフ全体の能力向上や、施設の整備か。全体的に科学的な学術研究が立ち遅れているとのこと。 - 建築遺産に対する評価や扱いが他の分野に比べて低い（国民の意識も低く、文化遺産行政関係者からも重要視されていない、専門家不在等）。
無形文化遺産	- 現在、無形遺産の保護に係わる活動を行っているのは「無形文化遺産センター」（NGO）であるが、組織基盤に問題があり、今後の組織の存続が不安定。 - 活動としては音楽や舞踊の記録・広報が中心で、やや芸術的なとらえ方が強調されている。美術工芸技術や、遊牧文化に関する技術は現在記録対象とされていない。 - 後継者育成に関する具体的な施策は行われていない模様。 - 教育・文化・科学省担当者によれば、無形文化遺産保護については、まだまだ制度面に不備があり、現在日本の文化財保護法を翻訳して研究しようとしている、とのこと。
文化財政策	現在、文化財保護法の改正（文化財輸出に関する規制強化、無形文化遺産制度改正など）や、国立文化遺産センターの整備拡張、文化財教育制度の確立など、各種の政策や体制の整備を一斉に始めたところで、国家予算も徐々に増加中。
人材育成	- ほぼ全ての機関から要望があがっていた。国立の博物館は比較的機會に恵まれているようだが、国立文化遺産センターは、近年ようやく OJT の形で中国やスイスの技術を学び始めたところ。拡充に伴い保存科学分野に関するニーズが切実にある。 - 海外での研修に関する情報が教育・文化・科学省まで伝わってこない。途中でだれかのごほうび旅行になってしまっている、とのこと。
保存修復	- 具体的な遺産（いずれも国宝級、P15～参照）の修復について要請があった。日本に依頼する理由は、いずれの遺跡も日本の専門家が関わっているため、とのこと。 - 国立文化遺産センター拡充に際し、同センター長より日本での若手専門家の人材育成と、日本との共同修復センター設立の提案があった。（西安のイタリア建設修復センターを見学しての発案とのこと）
活用整備 （観光、経協連携）	- 日本ユネスコ協会経由で、アルタイ山脈の岩画の世界遺産登録に関する協力要請があったが、他所からの援助が受けられたので取り下げるとのこと。 - 今回のインタビューでは全く話題にあがらなかったが、モンゴル国政令として定める国家プログラムの目的には「当プログラムは、文化財保護に関する法規の整備、歴史、文化的不動産記念物の保護、インフラ、観光業と結びつけた宣伝活動による国家経済への貢献を目的とする。（仮訳）」とあり、観光との連携を視野に入れている。（国家プログラムについては P.61～を参照） - 日本人専門家や大使館からは観光整備に関する問題が指摘されているので、現地調査や観光省への再ヒアリングを実施する必要があると考える。

2. 国立文化遺産センター (Center for Cultural Heritage in Mongolia)

[沿革/国内での位置づけ]

- ・1988年、博物館収蔵品保護センターとして設立。設立者はポーランドで勉強。1994年、文化遺産保護法の改正に伴い、現在のセンターになり、文化財の登録やデータベース化を行うようになった。2008年現在、センターには歴史文化遺産修復部、登録部、管理部の3部門があり、スタッフは合計23名。今後、組織が拡充される予定(2006年国家プログラムに明記。61ページ~参照)。現在の所長は若いが非常に有能。
- ・国内唯一の修復センターであり、かつモンゴル国内のほとんどの博物館には修復専門家が常駐していないことから、国内の動産はほぼ全てこのセンターに持ち込まれ、保存・修復処置が行われている。
- ・教育・文化・科学省が実施する全国文化財調査の主要実施機関。

[現状、国際協力の状況]

- ・文化遺産センターという名前ではあるが、現在は修復職人とIT技術者しかおらず、保存科学的な調査分析を行った上で処置ができる専門家が不在。施設も雑居ビル内にあり、劣悪な環境で作業を行っている。
- ・設立者がポーランドで修復技術を学んでいることから、今でもポーランドとは技術交流がある模様。
- ・日本からの無償資金協力援助で修復用の機材が供与されているが、それ以外には他国からの国際協力はほとんど行われていない模様。最近になって、ボグド・ハーン宮殿博物館修復に伴いOJTで西安文物保護修復センターやスイス人専門家から技術研修を受けたほか、2007年には2名が北京、西安で初の海外研修を受けたとのこと。
- ・教育・文化・科学省オユンビレグ氏は、木造建造物など、類似の文化財を有する文化的につながりの大きいアジア地域での人材育成を希望している。

[課題、日本への要望]

- ・文化遺産センターの拡充で職員も増員する予定。そのためにも調査研究できる人材育成が必要なので、海外での専門家養成(短期・長期)が必要。モンゴル側にも少し予算があるので、2008年末に10日間くらいの短期で日本に研修派遣したい。
- ・日本には木造の技術があるので協力してほしい。モンゴルには専門家が少ないので、建築分野での協力を期待。国家プログラムには、16~17世紀の建築の保護・補強が含まれている。日本に専門家を派遣したい。
- ・不動産文化財の修復を日本と共同で行いたい。具体的には、アラシャーン・ハダ(Rashan khad: 碑文)、セルヴェン・ハールガ(Serven haalga: 岩画/碑文)、ヘルレン・バルス(Kherlen bars: 契丹時代の塔)。既に日本人専門家が研究を進めていることもあり、日本と共同で修復を行いたい。
- ・日本とモンゴル共同で文化遺産修復センターを設置し、専門家育成を実施すれば効果が上がると期待される。西安に行った際にイタリアがセンターを設置しているのを見たので、同じようなことができればよい。

3. 無形文化遺産センター

(Mongolian National Center for Intangible Cultural Heritage)

[沿革/国内での位置づけ]

- ・1998年、モンゴルの著名な作曲家ジャンツンナロ氏がこの組織の設立を提唱し、日本ユネスコ無形文化財保存・振興日本信託基金の協力によって設立されたNGO。以来10年にわたって、ユネスコのプログラムを実施してきた。(馬頭琴プロジェクト、馬頭琴およびオルティン・ドーの傑作宣言登録支援等)
- ・今年度はまだ具体的な実施プログラムが決まっておらず、現在職員は無給で働いている状態。組織の存続すら危ういため、現在国立の組織とすることを教育・文化・科学省に要請中。

[現状、国際協力の状況]

- ・日本ユネスコ無形文化財保存・振興日本信託基金だけでなく、ユネスコ北京事務所と共に無形遺産の映像記録に関する国際研修を主催したり、中国（オルティン・ドー：長唄）やロシア（ホーミー：特殊発声による歌）と共同して各種保護プロジェクトを実施したりしている。また、スイスの機関とのプロジェクトも実施している。これまでは様々なプロジェクトがあったが、本年度はまだいずれともプロジェクト契約が結べていない。
- ・現在、文化芸術大学の1室を間借りしているが、電話は既に止められてしまっている。
- ・教育・文化・科学省では、同センターを国立文化遺産センターに統合するか、このまま NGO で運営するか現在検討中とのこと。
- ・これまでに取得した膨大な音声 / 映像記録の整理を行っておらず、整備された収蔵庫もない。またこれらの記録を独占する傾向にあり、他の研究者への資料提供などの面で立ち遅れていることが問題になっている。

[課題、日本への要望]

- ・近い将来、無形文化遺産を取り扱う小規模な施設（直訳すると宮殿）を建てたい。各地で収集した楽器や、映像の公開、映像室や、シンポジウムが出来るようなカンファレンスホールがあるといいと思う。そして、出来れば観光客が演奏を見学できるような舞台があるとよい。また、このような施設で、地方の伝承者を紹介するような場も設けたい。もちろん資料の収蔵庫もほしい。
- ・今後は、生活文化、技術、手工品なども保存すべきだと思っている。これまでは民俗的なものの保存に力を入れてきたが、今後は技術の保存も必要だと思う。例えば、ゲルの構成部品を作る過程の映像化などを手がけていきたい。

4. 科学アカデミー 考古学研究センター

(Mongolian Academy of Sciences, Institute for Archaeology)

[沿革 / 国内での位置づけ]

- ・科学アカデミー歴史研究所の一部として長きにわたって活動を行ってきたが、2002年に独立して考古学研究センターとなる。現在、44名のスタッフ（考古学専門40名、人類学専門4名）が所属しており、モンゴル国内の考古研究活動を行っている。
- ・教育・文化・科学省が実施する全国文化財調査に調査員2名を派遣しているほか、世界遺産の学術調査にも深く関わっており、モンゴルの文化財行政に対する専門機関として大きな位置を占める。

[現状、国際協力の状況]

- ・現在は海外10カ国、20ぐらいの機関と共同調査を行っている（日本、ロシア、アメリカ、フランス、ベルギー、韓国、スペイン、ドイツ、モナコ、中国）。いずれの国とも協力作業は順調に行っているとのことであるが、いずれも共同発掘調査の事例が多く、その後の保存修復や活用計画まで共同で行っている事例はほとんどない模様。
- ・「調査のあとには、修復や埋め戻しを行うことになっているが、遺物の修復は費用がかかるので遅れている。修復に関しては外国チームに依頼しており、この方法は今のところうまくいっている。」センター長談
- ・日本のACCUの研修には、4年連続で毎年1名参加しており、とても有意義であるとのこと。更に、現在2名の修士の学生を新潟大学に送っており（いずれも私費留学）、日本とは人材育成の面で交流があることを高く評価している。
- ・カラコルム博物館については、ドイツに博物館建設を依頼していたが、予算の都合か実現されず。カラコルム地域がJICAの作成した観光マスター・プランに含まれていたため、JICAにも2、3回援助を要請したが、受

け入れてもらえなかったとのこと。そうしているうちに、日本大使館から、博物館の建設計画について打診があり、ユネスコや教育・文化・科学省で案件を進め、もうまもなく建設されるのではないかとのこと。この件については、今春にも JICA の事業計画調査ミッションが派遣される予定とのこと。

〔課題、日本への要望〕

- ・ 今後は、共同研究で発見されたもの（例えば、セルベン・ハールガ）の保護が必要になってくる。また、ラボの中での研究が必要だ。今後も日本とは専門家養成のための留学 / 研修に協力してもらいたい。
- ・ 現在は、ウイグル以降（13 世紀以降）の遺産のリスティングが不十分である。やらないといけないと思うが、専門家が不足している、とのこと。

5. ボグド・ハーン宮殿博物館（Bogd Khaan Palace Museum）

〔沿革 / 国内での位置づけ〕

- ・ モンゴル最後の活仏の冬の宮殿（木造建築）を活用し、生前活仏夫妻が使用していた品物などを展示している。活仏死去後の 1926 年に設立されたモンゴルで最も古い博物館。
- ・ 建物はモンゴル国内で最も高いランクの文化財に指定されており、ウランバートル市内にあることから観光客も多く訪れる。年間来場者 2 万人（2007 年実績）のうち、8 割は海外からの観光客。

〔現状、国際協力の状況〕

- ・ 現在のスタッフは約 20 名。収蔵庫も事務室も足りておらず、近々新設する予定。建物が国宝であるため、照明設備などを導入することができず、多くの展示物は簡易なガラスケースに入れられているだけで温湿度管理はなされていない。
- ・ 近年、ワールド・モノユメント・ファンド（スイス人専門家派遣およびモンゴル唯一の修復専門民間会社が実施）および西安文物保護修復センターによって修復が行われた。その結果、スイス、モンゴル、中国それぞれ独自の方法で修復が行われ、三者三様の異様な状態になっている。スイス人専門家による修復は、汚れを落としたのみで、彩色は行っていない模様（詳細不明）。また、モンゴルの民間会社による修復作業は稚拙であったため中断されたまま放置されている。中国の修復は粗雑な部分や根拠の不明な改変と思われる部分があり、既にペンキの剥がれやひび割れが発生している。当初、この博物館が JICA の観光マスター・プランに入っていたので、1997 年、2001 年の二度にわたって JICA に対し修復のための援助要請を行ったが、いずれも実現には至らなかったとのこと。館長からは、中国の修復に対する批判ととれる意見があったが、教育・文化・科学省は、昨年まで西安文物保護修復センターが修復を実施したことや、これに伴って 2 名のモンゴル人専門家が初めて中国での長期研修を行ったことから、残りの部分についても引き続き中国の無償援助による修復を希望している。

〔課題、日本への要望〕

- ・ 所蔵品の保護が差し迫った問題であり、機材の供与が必要である。モンゴル政府からの援助も要請しているし、日本の大使を通じて文化無償資金協力も要請している。
- ・ 現在は、芸術文化大学の卒業生を博物館の職員として採用しているが、博物館の専門でないため専門知識が足りない。博物館では専門の人材を育成したいので、現場での研修や留学生の受入などで協力してもらいたい。
- ・ 海外での研修では、多くの情報を得ることが出来るが、開催数が少ないのが欠点。出来れば職員への直接のよい刺激になるので、海外のセミナーに参加させたい。

以上

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査（モンゴル）

2008 2.26 - 3.4



2008.3.27

西アジア/東アジア・中央アジア分科会

調査の目的/訪問先

モンゴル国の文化財行政にあたる機関の担当者と面会し、文化遺産保護の現状や課題、国際協力の現状（他国含む）、将来の展望、日本への期待などについて、特定の遺産によらず広く意見を聴取する。

訪問先

- 在モンゴル日本国大使館
- 教育・文化・科学省 文化芸術局
- 国立文化遺産センター
- 古生物研究センター
- モンゴルUNESCO国内委員会
- 無形文化遺産センター（無形遺産の記録を手がけているNGO、文化芸術大学内）
- 国立科学技術大学 建築学科（建築遺産について）
- 文化・芸術大学（馬頭琴、オルティン・トー、ビエイなどの伝統音楽/舞踊専攻コース見学）
- ザナバザル美術館、ボグド・ハーン宮殿博物館、民族歴史博物館（国立博物館）、自然史博物館
- 考古学研究センター（モンゴル科学アカデミー内）



モンゴル国立文化遺産センター

- 1988年、博物館収蔵品保護センターとして設立。
- 歴史文化遺産修復部、登録部、管理部の3部門からなり、スタッフは合計23名。
- 国内唯一の修復センターで、国内の動産はほぼ全てこのセンターに持ち込まれ、保存・修復処置が行われている。
- 教育・文化・科学省が実施する全国文化財調査の主要実施機関。



モンゴル国立文化遺産センター

- 現在は修復職人とIT技術者しかおらず、保存科学的な調査分析を行った上で処置ができる専門家が不在。
- 施設も雑居ビル内にあり、劣悪な環境で作業を行っている。
- 日本へは、若手専門家の育成(特に保存科学分野)を強く期待。



無形文化遺産センター

- 1998年、日本ユネスコ無形文化財保存・振興日本信託基金の協力によって設立されたNGO。
- 約10年にわたり、UNESCOのプログラムを中心に活動を実施。
- 本年度はプロジェクトの予定がなく、財政難に陥っている。
- 活動としては音楽や舞踊の記録・広報が中心で、やや芸術的なとらえ方が強調されている。美術工芸技術や、遊牧文化に関する技術は現在記録対象とされていない。
- 後継者育成に関する具体的な施策は行われていない
- これまでに取得した音声/映像記録の整理を行っていない。またこれらの記録を独占する傾向にあり、他の研究者への資料提供などの面で立ち後れていることが、問題になっている。



科学アカデミー 考古学研究センター

- 2002年に科学アカデミー歴史研究所から独立して考古学研究センターとなる。現在44名のスタッフが在籍。
- 教育・文化・科学省が実施する全国文化財調査に調査員2名を派遣しているほか、世界遺産の学術調査にも深く関わっており、モンゴルの文化財行政に対する専門機関として大きな位置を占める。
- 現在は海外10カ国、20ぐらいの機関と共同調査を行っている。
- 調査のあとには、修復や埋め戻しを行うことになっているが、遺物の修復は費用がかかるので遅れている。修復に関しては外国チームに依頼しており、センター長曰く「この方法は今のところうまくいっている」
- 日本へは、保存科学分野の人材育成に期待。また、引き続き専門家養成のための留学/研修に協力してもらいたいとのこと。
- カラコルム博物館建設計画の現地カウンター・パート。



ボグド・ハーン宮殿博物館

- ・ モンゴル最後の活仏であり、辛亥革命以後その死去まで(1911-1924)モンゴルの元首であったボグド・ハーンの宮殿。ウランバートルに所在する20世紀初めの木造建造物
- ・ 1925年、多くの調度品が競売にかけられる
- ・ 1926年、国の博物館に
- ・ 夏の宮殿など多くの建物は失われたが、現在は冬の宮殿などに残ったボグド・ハーンおよびその妻の遺品(仏像や仏画、生活用品、剥製のコレクションなど)を展示
- ・ 近年、モンゴルの民間修復会社、World Monument Fundおよび西安文物保護修復センターによる修復事業が別々に実施された(また、1960年代に中国の技術者による修理も行われたとのこと)



12



一見、磚積みのようなだが、はみ出しやにじみがあり、板に白線を描いただけのことがわかる。また、柱の赤色の塗装がはみ出している。

なお、彩色に用いた顔料等、当初のものを調査・分析して決めたかは不明。当初の材料について文献資料もあるとのこと



昨年10月に修復を終了したばかりだが、塗装が剥離している(1)。

また、塀を高くしたため、筆先状の装飾の先端が切り取られてしまっている(2の部分。3は完全な形)。



WMFの派遣専門家が「クリーニング」を実施した場所。

色合いは自然だが、実施した箇所とそうでない箇所との間に境目が見える。今後さらに修復を行うことなどを考えて、実施箇所との差異を意図的に出そうとしたのかもしれないが、違和感あり。また、露出された塗装が劣化したときはどう対処するのか、という疑問もある。



モンゴル国内の文化財建造物修復会社が修復を開始したものの、屋根の一部に施工したところで教育・文化・科学省の命令で中止された。

14



ひとつひとつの瓦当の上に仏像が乗っているが、瓦と同じ色に塗られてしまっている。緑色や赤色の部分の色合いも当初と異なるようだ。

日本が協力を要請されている遺跡の概要

アラシャーン・ハダ Rashaan khad

遺跡概要・日本人専門家の活動など

ヘンティー県

岩画（毛サイが描かれていることから、旧石器時代の可能性）、碑文（漢字、突厥、契丹、モンゴル、ペルシャなどの文字）。

モンゴル政府から1億トゥグリクの予算拠出決定（野外博物館、周辺整備）。日本との共同事業希望。

松川節らによる調査が行われている



遺跡と周辺の景観



毛サイの絵



さまざまな文字

セルベン・ハールガ Serven Khaalga

遺跡概要・日本人専門家の活動など

ヘンティー県

この碑文は2基の碑石からなり、1基は漢字、もう1基は女真文字で書かれている。ともに、金の完顔襄とタタル族との間で勃発したウルジャ(オルズ)河戦役(1196年)の戦勝記念碑である。この戦いには若いころのチンギス・ハーンも金国側の一部将として参加していた。

山頂にあるため、覆屋による保存は難しい。花崗岩に刻まれており、風化がひどい。新潟大学・白石典之らにより1991年に発見され、その後、白石らによる拓本や画像解析による碑文研究実施(科研費)。

モンゴル政府から保存のための3000万トゥグリクの予算提出決定。日本との共同修復事業希望。



遺跡全景



碑文

ヘルレン・バルス Kherlen Bars

遺跡概要・日本人専門家の活動など

ドルノド県

10世紀(契丹時代)の塔(ストゥーパもしくはのろし台)。内モンゴルには類例もあるとのことだが、モンゴルでは唯一。未修復。モンゴル政府から保存のための4億トゥグリクの予算提出決定。修復のための日本との共同事業希望。



ヘルレン・バルス

参考資料

面会者リスト

入手資料リスト

組織図

モンゴルの遺産と日本の活動

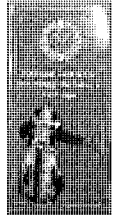
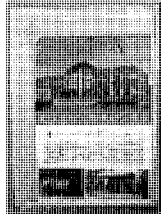
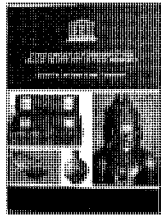
インタビュー詳細

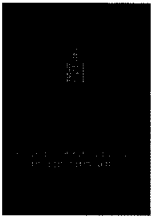
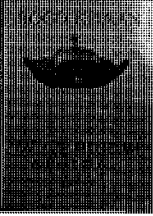
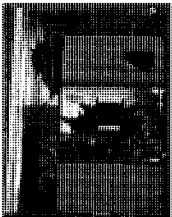
「歴史・文化的不動産記念物の
保護・補修のための
国家プログラム」

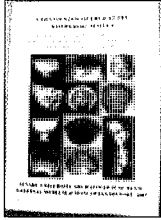
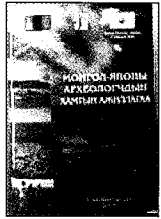
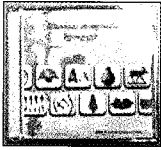
面会者リスト

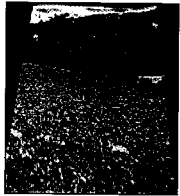
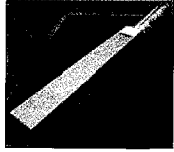
氏名	綴り	所属	職名	面会日 / 備考
エルデンバット	Erdenebat Gendendaraam	教育文化科学省	文化芸術局局長	27 日 著名な歌手
オヨンビレグ	Oyunbileg Zundui	教育文化科学省	文化芸術局 博物館及び文化遺産担当 Senior Officer	27 日、 全日程に同行 有形遺産担当
ジャルガルサイカン	Tsamba Jargalsaikhan	教育文化科学省	文化芸術局 Senior Officer	27 日、3 月 3 日 無形遺産担当
エンフバット	Galbadrakh Enkhbat	モンゴル文化遺産センター	センター長	27 日、28 日
ユンデンバット	Sonom-Ish Yundenbat	無形文化遺産センター	センター長	27 日、28 日
(名前確認中)		無形文化遺産センター	カメラマン	28 日
エネビシ	Jambalyn Enebish	モンゴル文化芸術研究所	教授	28 日 文学文化国家センター の活動に無償で参加
(名前確認中)		モンゴル科学アカデミー古 生物研究センター	(確認中)	29 日
渡部真人	Watanabe Mahito	林原生物化学研究所古生物 学研究センター	研究員	29 日 定期交流を行っている
オルトナサン	Norov Urtnasan	モンゴルユネスコ国内事務 所	所長	27 日、29 日、3 月 1 日、 3 日 元教育文化科学大臣
市橋康吉	Ichihashi Yasuyoshi	日本大使館	特命全権大使	2 月 29 日昼食会
プレブエルデン	Purev-erdene Ershuu	科学技術大学	土木学科講師	29 日 豊橋技術科学大学 留学経験有り
ゴンチグバット	Gonchigbat Ishjamts	科学技術大学	土木学科教授	29 日
アルタンゲレル	Gunchingiin Altangerel	文化芸術大学	筆頭副学長	29 日
バヤラー	Bayraa	文化芸術大学	渉外担当	29 日
近 彩	Kon Aya	モンゴル通信	編集者	29 日
サラントウヤ	Urtnasan Sarantuya	ザナバザル美術館	館長	1 日
ミャグマルドルジ	Damchaa Myagmardorj	ボグドハーン宮殿博物館	館長	1 日
オチル?	Ochir Ayudai?	歴史民族博物館	館長	2 日 スタッフの中には、日 本で研修を受けたメン バーも数名有り
ミヤンダス	Jambaldorj Myandas	自然史博物館	マネージャー	2 日 日本長期研修経験有り
ツェベンドルジ	D. Tseveendorj	モンゴル科学アカデミー考 古学研究所	所長	3 日
小山 勲	Koyama Isao	日本大使館	三等書記官	全日程に交代で同行
深井 啓	Fukai Hiromu	日本大使館	専門調査員	全日程に交代で同行
バットゥル	Battul?	日本大使館	現地スタッフ	全日程に交代で同行
テンギス	Tengis	日本大使館	現地スタッフ	2 月 29 日午前に同行
上村 明	Kamimura Akira	東京外国語大学	講師	27 日～29 日調査同行 科研調査で現地滞在中、 大使館の要請により同 行
トーラ	D. Tuul	通訳	(Ant 社社長)	全日程に交代で同行
ナランバヤル	Naranbayar Purevsuren	通訳	(環境省秘書官付)	全日程に交代で同行

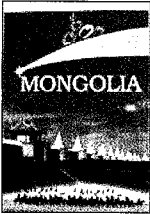
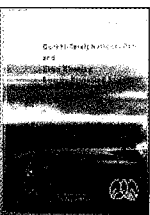
入手資料リスト

ID	主題	責任表示	出版者	出版年	備考	外観
6637	日本の対モンゴル支援	在モンゴル日本国大使館	在モンゴル日本国大使館	2008	2月27日、日本大使館より入手。現在、日本大使館が手がけているODA事業を紹介した冊子。	
6629	Center for Cultural Heritage, the Ministry of Education, Culture and Science	Center for Cultural Heritage, the Ministry of Education, Culture and Science	Center for Cultural Heritage, the Ministry of Education, Culture and Science	2007	2月28日、国立文化遺産センターにて入手。同センターの活動紹介パンフレット。	
6628	National Centre for the Intangible Cultural Heritage	National Centre for the Intangible Cultural Heritage	National Centre for the Intangible Cultural Heritage		2月28日、無形文化遺産センターにて入手。同センターの活動紹介パンフレット。	
6621	Амануламж лалт болон бичгийн хөгжмийн харцангутагц	ЭНЭБИШ Жамбалын	Бнмау-ын Шинжлэх Ухааны Академийн	2007	2月29日、無形文化遺産センターにて入手。エネピッシュ教授が最近手がけた馬頭琴に関する書籍。	
6633	モンゴル・日本センター, 2005-2006	モンゴル・日本センター	モンゴル・日本センター	2005	2月28日、モンゴル日本センターにて入手。同センターを紹介する冊子。	
6640	UNESCO regional workshop on the illicit traffic of cultural property	URTNASAN N., HELLMANN Naomi (editors)	Mongolian National Commission for UNESCO	2003	2月29日、UNESCO国内委員会にて入手。流出文化財に関する国際会議を主催したときの報告書。	
6636	Sacred sites in Mongolia and biodiversity conservation	URTNASAN N., DUURENJARGAL A.	Mongolian National Commission for UNESCO	2007	2月29日、UNESCO国内委員会にて入手。現在、暫定リストに載っている聖なる山の文化的景観に関連する調査の報告、広報冊子。英語版。	

ID	主題	責任表示	出版者	出版年	備考	外観
	History and Culture of the Mongols Published in Commemoration of the 800th Anniversary of the Establishment of the Great Mongolian State	International Institute for the Study of Nomadic Civilizations	International Institute for the Study of Nomadic Civilizations	2006	3月1日、UNESCO 国内委員会オルトナサン氏より、昼食時に贈呈される。英語版の資料で、モンゴルの歴史や文化財の紹介の他、現代のモンゴルの民族の分布や自然に関する項目など、広範な分野がカバーされた一冊。	
6632	Mongolian University of Arts and Culture	Mongolian University of Arts and Culture	Mongolian University of Arts and Culture		2月29日、芸術・文化大学にて入手。同大学の英語版パンフレット。	
6627	Fine Arts Museum	DASHBALDAN D.	Editions Findakly		3月1日、ザナバザール美術館にて入手。美術館の紹介パンフレット。	
6630	The Bogd khaan Palace Museum : A brief guide	ALTANNAVCH D.	Interpress Publishing Company	2001	3月1日、ボグド・ハーン宮殿博物館にて入手。同博物館の英語版パンフレット。	
6631	The Bogd khaan Palace Museum	The Bogd khaan Palace Museum	The Bogd khaan Palace Museum		3月1日、ボグド・ハーン宮殿博物館にて入手。同博物館の英語版パンフレットと、博物館を紹介するハガキ。	
6624	Guide to the museum, Ulaanbaatar Mongolia 2006	M. Kenzo (editor)	Ministry of Education, Culture and Science of Mongolia, Department of Culture and Art	2006	3月2日、民族歴史博物館にて入手。ウランバートル市内の様々な博物館を紹介している冊子。	
6626	モンゴル歴史博物館	バトサイハン監修	"デ・コム" 社	2006	3月2日、民族歴史博物館にて入手。博物館の日本語版パンフレット。	

ID	主題	責任表示	出版者	出版年	備考	外観
6635	カラコルム遺跡出土 陶器調査報告書 1948-49 年ロシアアカ デミー調査 / モン ゴル国立歴史博物館 保管資料の調査	専修大学文学部アジ ア考古学研究室	専修大学文学部アジ ア考古学研究室	2007/ 07/01	3 月 2 日、民族歴史 博物館にて入手。同 博物館に所蔵されて いるカラコルム博物 館出土の遺物に関す る調査報告書で、陶 磁器を専門に研究し ている専修大学アジ ア考古学研究室によ る。	
6625	Natural History Museum Mongolian	Natural History Museum Mongolian	Natural History Museum Mongolian		3 月 2 日、自然史博 物館にて入手。博物 館の英語版パンフ レット。	
6612	Монголын а рхеологийн номзуй.1	Шинжлэх Ух ааны Акаде ми Археоло гийн хурээ лэн	Шинжлэх Ух ааны Акаде ми Археоло гийн хурээ лэн	2006	3 月 3 日、考古学研 究センターにて入手。 最近の発掘成果を とりまとめた広報冊 子。将来的には、英 語版、ロシア語版な ども作る予定とのこ と。	
6613	Монгол - Яп оны археол огчдын хам тын ажилла гаа	Шинжлэх Ух ааны Акаде ми Археоло гийн Хурээ лэн	Шинжлэх Ух ааны Акаде ми Археоло гийн Хурээ лэн	2007	3 月 3 日、考古学研 究センターにて入手。 最近の日本・モン ゴル共同調査の成果 をとりまとめた広報 冊子。	
6607	Монголын а рхеологийн ндурсгалу уд Сэдэвчилс эн цахим га рын авлага -узуулэн	Шинжлэх Ух ааны Акаде ми Археоло гийн хурээ лэн	Шинжлэх Ух ааны Акаде ми Археоло гийн хурээ лэн	2004	3 月 3 日 考古学研 究センターにて入手。 これまでの考古学調 査の成果を収めた DVD.	
6622	Туул голын сав нутаг д ахь Киданы дурсгалууд	USUKI I., ENKHTUR A., KIYAMA K. (texts and illustrations) ; SHIMIZU N. (translated)	Саппоро Га куиних Сур гууль	2007	3 月 3 日、考古学研 究センターにて入 手。札幌学院大学 が調査をしているス トウバを紹介する リーフレット。(制作 も同大学)	
	歴史、文化的不動産 記念物の保護、補修 のための国家計画 (ナショナル・プラン)			2007	3 月 3 日、教育・文 化・科学省より入手。 文化財に関する具体 的施策についてまと めたもので、2007 年 11 月 21 日に、モン ゴル国政令として定 められたもの。現在 日本語に翻訳中。	

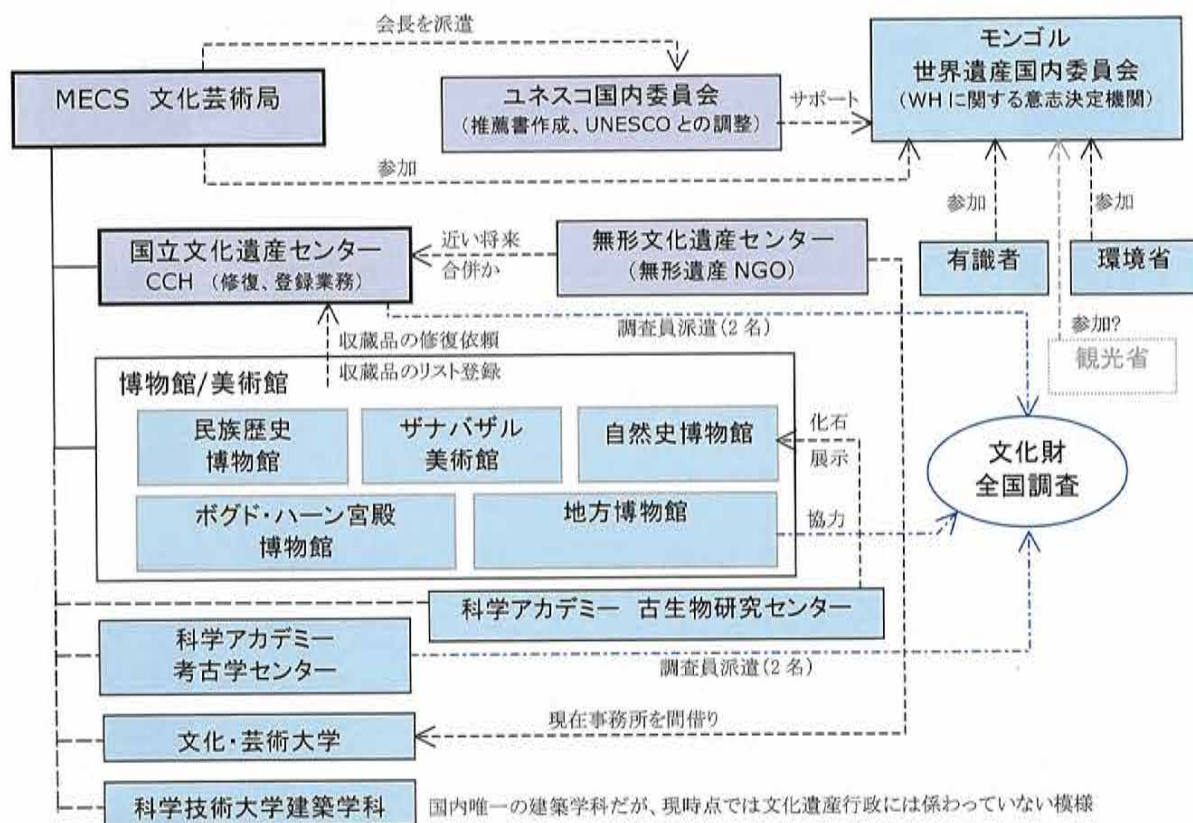
ID	主題	責任表示	出版者	出版年	備考	外観
	国家及び自治体級の 歴史文化(不動)遺産 リスト			1998	3月3日、教育・文化・科学省より入手。モンゴルの主要な文化財のリスト(県別)で、1998年に定められたもの(現状で最新)。現在、2008年～2011年にかけてこのリストの改訂作業が進められている。現在、日本語に翻訳中。	
6634	Genghis Khan and his heirs The Great Mongol Empire	RIFAT Samih (editor)	Sabancı University, Sakıp Sabancı Museum	2006	3月3日、教育・文化・科学省より入手。同省が係わった「チンギス・ハーンとその末裔たち」という海外での大規模展覧会の模様を紹介した英語版パンフレット。	
6608	Geographic atlas of Mongolia	Administration of Land Affairs, Geodesy and Cartography	Administration of Land Affairs, Geodesy and Cartography	2008	3月3日、市内地図店にて入手。モンゴルの各種地理情報がまとまっている英語版の冊子。	
6609	Монгол улсын засаг захиргааных уваарь	"Газрын Зураг" ХХК	"Газрын Зураг" ХХК		3月3日、市内地図店にて入手。モンゴルの行政区分(県区分)のわかる地図。	
6610	Mongolia road map	TSERENNYAM I.	"Gazryn Zurag" Co. Ltd.		3月3日、市内地図店にて入手。モンゴルの主要道路がわかる地図。英語表記。	
6611	Map of Mongolia	Administration of Land Affairs, Geodesy and Cartography	Administration of Land Affairs, Geodesy and Cartography		3月3日、市内地図店にて入手。モンゴルの県別詳細地図。	
6623	Map of Ulaanbaatar City	Khan Palace Hotel	Khan Palace Hotel		2月27日、大使館より入手。ウランバートル市内の簡略地図。	
6641	Монгол улс	"Газрын Зураг" ХХК	"Газрын Зураг" ХХК	2008	3月3日、市内地図店にて入手。モンゴルの1/120万の地図。	

ID	主題	責任表示	出版者	出版年	備考	外観
6617	Guidebook to locales connected with the life of Zanabazar Bogd Gegeen of Mongolia	CRONER Don	Polar Star Press	2006	3月3日、市内書店にて入手。ザナバザール活仏の生涯と彼が制作した美術品(文化財になっているもの多数)について紹介する冊子。	
6618	Mongolia	Foreign Service Office of MONTSAME News Agency	Foreign Service Office of MONTSAME News Agency	2006	3月3日、市内書店にて入手。モンゴル建国800周年(2007年)にあわせて作成されたモンゴル国の現在を知ることの出来る公式ガイドブック。	
6619	Mongolia : Museum highlights Important works of art from the collections of the Zanabazar Museum of Fine Arts, Bogd Khan Palace Museum, and Choijin-Lama Temple Museum	Cultural Preservation Project for Mongolia	Cultural Preservation Project for Mongolia	2005	3月3日、市内書店にて入手。ザナバザール活仏博物館に収蔵されている美術品のガイドブック。	
6620	モンゴルの歴史	バーバル	NEPKO Publishing		3月3日、市内書店にて入手。日本語で簡単にモンゴルの歴史を紹介したパンフレット。	
6614	Gobi Gurvansaikhon National Park	STEINHAUER-BURKART Bernd	ECO Nature Edition	2005	3月3日、市内書店にて入手。モンゴル南部の世界遺産暫定リストにあるゴビ砂漠国立公園のガイドブック。	
6615	Gorkhi-Terelj National Park and Khan Khentee Strictly Protected Area	STEINHAUER-BURKART Bernd, LIEGL Alois	ECO Nature Edition	2001	3月3日、市内書店にて入手。モンゴル南部の世界遺産暫定リストにある「3つの山の文化的景観」に含まれる山岳地帯に広がる国立公園のガイドブック。	
6616	Great Gobi B Strictly Protected Area	KACZENSKY Petra, WALZER Chris, STEINHAUER-BURKART Bernd	ECO Nature Edition	2005	3月3日、市内書店にて入手。モンゴル南部の世界遺産暫定リストにあるゴビ砂漠国立公園のガイドブック。	

モンゴルの文化財保護に係わる主要機関

文化財保護を担当するのは、教育・文化・科学省（以下 MECS）文化芸術局。この局の中に、有形遺産担当、無形遺産担当両方が所属している。

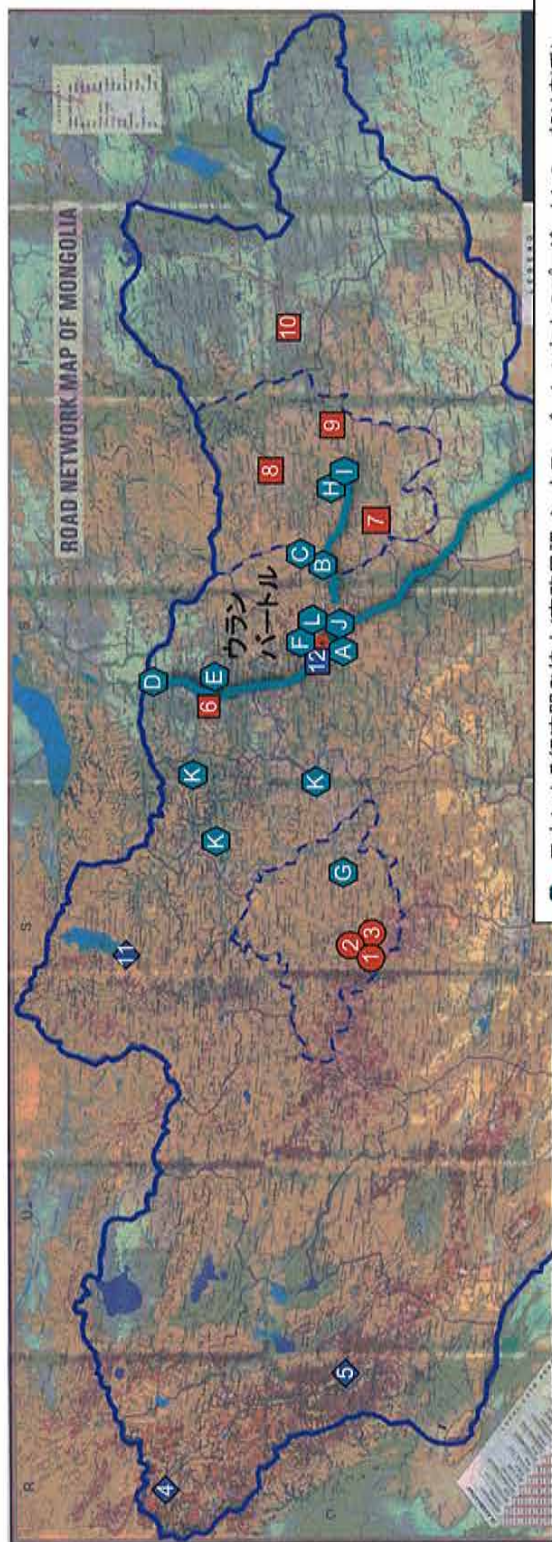
以下は、今回聞き取りにて把握した主要な文化遺産等に係わる機関の関連図（先方への確認未済）。



- ・有形文化財の保護を担う主要な実施機関は**国立文化遺産センター（以下 CCH）** および博物館。しかし、現在の CCH には修復技術者、IT 技術者のみで、保存科学の専門家や研究者が不在。
- ・日本の文化庁調査官に当たるような役職はなく、文化財全国調査には CCH と考古学研究所からスタッフを派遣する。建築分野についての専門家は不在。また、CCH も現状では技術者集団であり、文化財の評価をどのような観点で行うのかは不明。
- ・無形遺産分野は、現在**無形文化遺産センター**なる NGO が UNESCO や日本信託基金などのプログラム助成を受けて活動中。この NGO は日本のユネスコ無形文化財保存・振興日本信託基金を受けて約 10 年前に設立され、ナショナルを名乗っているが、組織としては脆弱で、総勢 3 名のスタッフは現在ほぼ無給で働いている。→国の機関として認定されるよう MECS に依頼中。活動内容はもっぱら伝統音楽 / 舞踊の記録と普及活動のみで、美術工芸品、遊牧文化に対する調査研究や、後継者育成のための支援制度作りへの提言なども行っていない。
- ・**UNESCO 国内委員会事務局**は、UNESCO 北京事務所をはじめとする海外のリソースを巧みに利用し、様々なプログラムを実施している。現在の事務局長は、元教育・文化・科学大臣のオルトナサン氏で実力がある。事務局では、有形、無形問わず推薦書作成などの事務業務を一手に行うと同時に、世界遺産モンゴル国内委員会をサポートする。暫定リストの作成や暫定リストからの推薦物件の選定にあたっては、世界遺産モンゴル国内委員会に全決定権があるとのこと。
- ・**MECS** の組織規模については、今回調査できなかったが、文化芸術局の人数は非常に少ないとのこと。また、モンゴルでは政権が変わると行政の主要メンバーが一気に替わってしまうリスクがあり、現行の体制がいつ頃まで続くかは不安定な状況ともいえるとのこと（日本大使館小山氏談）。

モンゴルの主要な有形遺産と日本による国際協力

(遺産：世界遺産リスト / 暫定リストにあるものおよび今回教育・文化・科学省の話題にあがったもの)
(経済開発協力：事務局調べ)



- 文化遺産名 [タイプ]
赤：日本が関係する文化遺産国際協力のある/あったサイト
○：世界遺産、◇：暫定リスト
- 1 ○カラコルム(ハラホリン) [都市遺跡] <-1995信託基金
 - 2 ○エルデニ・ゾー寺院 [仏教僧院]
 - 3 ○ホショール・ツァイダム遺跡 [碑文] <-1997交流基金
 - 4 ◇ツァガン・サラ [岩画]
 - 5 ◇ホイト・ツェンヘル [岩画]
 - 6 ◇アマルバヤスガラン寺院 [仏教僧院] <-1978UNESCO
 - 7 アウラガ遺跡 [遺跡] <- 2006草の根文化無償
 - 8 アラジャン・ハダ [碑文]
 - 9 セレン・ハールガ [岩画/碑文]
 - 10 ヘルレン・バルス [塔状遺跡]
 - 11 ◇フブスグル湖とシャーマンの文化的景観 [文化的景観]
 - 12 ボグド・ハーン宮殿 [仏教僧院、宮殿]

- 日本による経済開発協力(事務局調べ、ウランバートル市内のプロジェクトの一部は寄愛)
- A (1995) JBIC:ウランバートル第4火力発電所改修:円借款 (ウランバートル市)
 - B (1977) JBIC:バガヌール・シンボオボ炭鉱開発:円借款
 - C (1998) JBIC:バガヌール・シンボオボ炭鉱開発:円借款
 - D (2003) 外務省:第2次鉄道線路基礎改修第1期:無償資金協力(オルホン県~ダルハンオール県)
 - E (2003) 外務省:第2次鉄道線路基礎改修第2期:無償資金協力(オルホン県~ダルハンオール県)
 - F (2004~) JICA:バガヌール特別区生活環境整備:草の根協力(バガヌール)
 - G (2005~) JICA:湿原生態系保全と持続的利用のための集水域管理モデル:技術協力 (アンハルガイ県ウギノール)
 - H (2005) 外務省:幹線道路建設及び機材整備第1期:無償資金協力(バガヌール~ヘルレン)
 - I (2006) 外務省:幹線道路建設及び機材整備第2期:無償資金協力(バガヌール~ヘルレン)
 - J (2007) 外務省:新ウランバートル国際空港建設:無償資金協力(ウランバートル市)
 - K (2006~) JICA:複合農牧業経営モデル構築支援:技術協力 (ボルガン県、ダシンツェレン、セレンゲ、ホタクウインドゥル、ダルハンオール県、ホンゴル、オルホン、セレンゲ県マンダル、ズーンブレ、バヤンゴル)
 - L (2007~) 都市計画マスタープラン・都市開発プログラム、開発調査(ウランバートル市)

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

打ち合わせ メモ

訪問先： 教育・文化・科学省

日 時： 2008年2月27日 14:30～17:00

場 所：教育・文化・科学省 会議室

決定事項等サマリー

- 今回の聞き取り調査の対象者ほぼ全員が集合。今回の調査に先立って、コンソーシアムの設立経緯や、日本の施策、今回は今後のパートナーシップの可能性を知るために調査に来たことを説明。
- 主要な組織の代表から一言ずつ意見を頂く。調査に関しては、歓迎、前向きな意見を頂く。中には、自分の組織が抱えている問題などについての発言もあり。最終的な訪問先のスケジュール調整を実施するが、一部混乱あり。

■ はじめに [オユンビレグ氏：教育・文化・科学省 (MECS) 文化芸術局 Senior Officer、文化遺産担当]

- 9月には、文化フォーラムで法律に関する話し合いを持った。また、このときに文化財の状況についても報告書をまとめている。
- モンゴルの文化財保護法=1970年に制定、2004年に改訂されたが、現在更なる改訂を目指して、フォーラムで出された様々な提案を元に改正手続きを進めている。
- 2008年～2015年にかけての有形文化財保存計画が策定され、①文化遺産の保護・修復、②文化財保護法の広報 ③国立文化遺産センター（調査研究施設）の拡充 などの計画が決定された。これに加えて、2008年からは、恐竜化石専用の博物館を建てることで、130億 Tgの予算化がなされている。
- 更には、アラシャーン・ハダの保存修復や、ヘルデン・バルスの塔の保護にも着手しようとしている。
- こうした文化遺産を巡る様々な動きが始まろうとする中で、大変タイミングの良いときに、こうやって協力について考える機会が持てることをうれしく思う。

■ 挨拶 [ジャルガルサイハン氏：(MECS 文化芸術局の Senior Officer、無形文化遺産担当)]

- MECSは、文化遺産の保護に関して政策を策定している。私は、無形文化遺産を担当している。MECS内では、人数が少ないが、NGOなどと連携して協力を進めている。具体的な政策の実施は、ユヌデンバット氏が率いるNGOを通じて実施している。
- エンフバット氏は、国立文化遺産センターの所長をしているが、無形文化遺産については、まだ専任の機関が出来ていない。
- 無形遺産については、各種劇場が重要な役割を果たしている。各県に団体がある。無形遺産に関しては、1999年から2006年にかけて、政府の行動計画を立てて実施をした。民俗的なものを中心に考えており、馬頭琴、オルティン・ドーを考えている。また、今後2008年～2014年にかけて、ホーミーについても保存のためのアクション・プランを立てる予定。更にはビエイという舞踊についても今後取り組んでいく計画がある。しかしながら、このように無形遺産は単発の計画はあるが、包括的なプランが存在しない。無形文化遺産についても、今後NGOの拡充などを考えていこうとしている。

■ 挨拶 [エルデネバット氏：(MECS 文化芸術局 局長、著名歌手)]

- モンゴルでは、子年は縁起の良い年としていわれている。今回のミッションがそういうきっかけになると良い。
- モンゴルは、中央アジアの中央に位置しており、様々な文化財がある。まだ発見されていないものもある。

また、生活様式そのものも文化遺産としての価値を持ち得る。

- モンゴルの人々の生活は、文化財を大切にしてきた。文化財は、国、個人、住民、国際協力の4つがあつてはじめて成立するものだと思う。
- 遊牧民の一人一人に、地元の文化遺産の良さを認識してもらい、彼らに遺産の伝承者になってもらいたい。
- 世界遺産の登録に当たっては、モンゴル・ユネスコ国内委員会が重要な役割を果たしている。
- 発見された遺産は、保護修復する必要があるが、技術も予算も不足している。こういった面で日本と協力できるといいと考える。お互いにかけているところを補っていくような協力がしたい。

■ 挨拶 [オルトナサン氏：(モンゴル・ユネスコ国内委員会委員長、前世界遺産モンゴル国内委員会委員長)]

- モンゴル・ユネスコ国内委員会は、文化遺産の保護に大事な役割を果たしている。今日、この打ち合わせの席に着いている理由は、日本がUNESCO 信託基金を通じてモンゴルに大きく協力を行っているからである。
- モンゴルの文化遺産保護には、注意すべき点が5つある。一つは、モンゴルが広大であるということだ。これを考慮に入れた計画を立てなければいけない。
- 二つめに、モンゴルの遺産は自然の状態のままのものをどうするか、という問題に直面している。
- また、予算の確保も問題である。文化遺産の保全のための予算は、往々にして就職対策や品行対策などにも使われてしまう。
- また、人材の確保。保存・修復技術が不足している。
- 最後に世界遺産についての課題もあるが、これに関しては個別セッションの際に改めて話をする。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

ヒアリング レポート

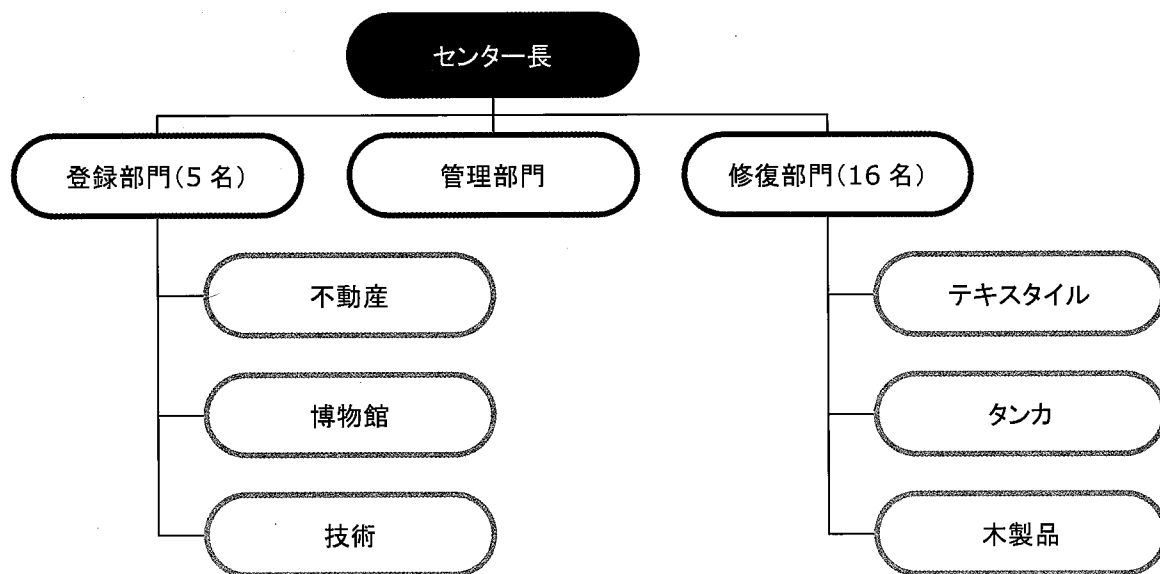
訪問先： 文化遺産センター Mr. Enkhbat （センター長）

日 時： 2008年2月28日 10:15～13:30

場 所： 文化遺産センター

■ 機関の沿革

- 1988年、博物館収蔵品保護センターとして設立。設立者は、ポーランドで勉強した人。2年ほど前に死去。
- 1994年、文化遺産保護法の改正に伴い、現在のセンターになる。登録やデータベース化を行うようになった。
- 2008年現在、センターには歴史文化遺産修復部、登録部、管理部の3部門がある。スタッフは現在23名。今後、組織が拡充される予定。



■ エンクバト氏のプロフィール

- 1995年、モンゴル文化芸術大学博物館専攻卒業。センターには7年勤務している。オヨンビレグ氏曰く、教育・文化・科学省で自分のもとで働いてほしかったとのことであるが、センター長が急死したため、この1～2年センター長を務めている。

■ 登録事業

- 1996年、博物館と共同で文化遺産登録事業を開始。しかし、機材（コンピュータ、カメラ）、技術者の不足の問題。
1998年、日本の一般文化無償援助による機材供与。モンゴル全土21の県の調査を実施。しかし、センターがリストを作成しても、各県でのデータ更新作業が続かず（リスティングのシステムが地方までうまく普及しないという課題あり）。
- 2006年、教育・文化・科学省と共同で「文化遺産デジタル化計画」（国会で成立）。35の文化遺産収蔵施設（21の県にある博物館、ウランバートル市内の国立博物館、考古学研究所、ガンダン寺など）と連絡を取り合う。目標は、すべての県を結ぶコンピュータネットワークの構築、文化財登録システムのオンライン化、すべての機関へのコンピュータ・カメラ（EOSD400）、三脚、撮影用ライトなどの機材の供与。

- 2007年には、上記の35の機関と共同で、すべての文化財の登録を開始。作業に当たっては、各機関から2名ずつに対して機材の使用法、入力方法などの研修を実施した。地方からの情報を蓄積するRCH1.0、プログラムCCH1.0を作成、www.monheritage.mnで公開。現在までに6000の遺産を登録。統計によると1997年現在、20万件の遺産が存在する（現在更新中で、増える予定）。
- 不動産文化財、無形文化財向けのプログラムもあるが、現在作成中で5月ごろから登録を開始する。

■ 修復事業

- 年間150～200点の文化財を修復。
- 作業に携わっているのは、ポーランドで勉強した人の弟子（つまり全員国内で育成）。ほとんどの場合に西洋の技術で修復を実施。現在は、伝統的な方法や東洋の方法もとられるように。
- 持ち込まれるのはウランバートルの博物館の収蔵品だけでなく、壁画や石像など、地方から持ち込まれる場合もある。これらに対してはもっぱら国内の技術が用いられるが、外国の技術も導入したいと考えている。京都科学で、レプリカ作成を学んだことがある（→「モンゴルにおけるオルホン突厥碑文の保存修復プロジェクト」（1997）国際交流基金助成、国立民族学博物館地域研究企画交流センター実施の案件）。
- 最近では、中国の専門家と寺院の壁画や石像修復をするようになった。
- テキスタイルの修理担当は3名。1名は12年、2名は5年から7年のキャリアをもつ。
- 木材の保存処理も実施。手法に問題があると考えている。
- 石像の破片をつなぎ合わせてのレプリカの作成も実施（京都科学の研修の成果？）。
- 建造物の修理は、教育・文化・科学省が許可した建築会社が行う。建物内部の絵や彫刻の取り外しや修復、設置はセンターが実施する。なお、建築修理の会社は1970年～95年までは国営、その後、教育文化科学省の認可を受けた民間会社が請け負うこととなり、国営の会社は3つの民間会社となったが、技術的な問題から応札ができず2つが廃業状態で、現在は1社のみ。教育・文化・科学省（あるいはオユンビレグ氏の個人的な意見？）は、建築修復会社を国有化したい。
- 最近では布や紙の修復も手がけるようになってきているが、専門家が少ない。例えば、衣装などは、何世紀のものか？色は？素材は？といったことに対して比較分析を行うことが出来ない。
- 2007年には、文化遺産センター初の試みとして、国外研修（中国）を行った。

■ 文化財のリスト作成

- 登録部門には4名の職員。自前予算によるデータストレージがあり、データ保管専用のコンピュータが2台。拓本やビデオテープも保管されている。
- 文化財のリスト化は、1970年代から行われており、リストはこれまでに2回更新された。1995年に現在の形式になり、2006年に改訂。
- リストの項目は、センターから教育・文化・科学省に提案する。リストの項目に応じて、プログラムの開発を実施。
- リストには、博物館収蔵品と石像・不動産文化財のものがある。石像・不動産のデータベース化は2008年から行う。リストには位置情報も含まれる。無形については、無形文化遺産センターと協議して作が必要がある。このセンターには、データのコピーの一部を所蔵する予定。2008年～15年にかけて、すべての文化財を登録するとともに、新たに発見する。調査はセンターの職員2名と考古学研究所の2名が参加し、年に2～3ヶ月、夏のみ。
- 地方の文化財に関しては、県ごとにある博物館の職員と県内の文化財の登録を実施。また、考古学研究所で調査を行い、国の保護にするか、県の保護の対象とするかを決める。

■ 広報

- センターでは、今年から雑誌を刊行し、希望者に無料で送付。ウェブでも公開する。

■ 文化財の分類

- 文化財保護法によると、文化財は3つのカテゴリに分類される。①一般、②重要、③最重要（「ふたつとない」という表現）。最重要文化財は現在 274 件あるが、点数を増やすため、寺院などから情報を集めており、まもなく 80 件に増える予定。すべての博物館収蔵品は「重要」に分類される。「一般」文化財は輸出可能だったが、税関では一般文化財かそれ以上なのかの区別ができないので、次の法律改正で輸出できないようになる予定。なお、広報活動として最重要文化財 274 件のパンフレットを作成する予定（メモには「国際協力で作成する」と書いてあるが、どこと協力しているのかは不明）。

■ 世界遺産

- 世界遺産は文化遺産センターでも登録している。保護は教育・文化・科学省が実施。建築や不動産文化財の管理はセンターが行う。ユネスコ国内委員会が、ユネスコ本部との連絡調整を行う。

■ 課題

- 修復作業に携わる専門家はもともと画家などの芸術家なので手作業は優れている。しかし科学的な分析など、素材の研究のできる人材がいない。
- 木製品の保存のための薬剤含浸のためのタンクやプールがないので、処理ができない。パラロイド B72 を塗布しているが、適当な方法とはいえない。
- 供与された機材を使いこなせる者がいないため、使われていない（テキスタイルなど）。また、登録作業に使うビデオも使いこなせず、そのまま古くなってしまった。
- 修復専用のラボがない。革製品（にいが強い）の修復のときなど、同じ建物内の他の組織から、あるいは周辺の人から苦情が出る。換気扇などの設備を整えようとしている。異なる材質の文化財を同じ部屋で修復したくないが、場所がない。
- 修復技術者の養成が必要なので、若手を海外で勉強させたい。うち 1 名はポーランドが受け入れ可能と回答しているが、同じような文化財のあるアジアの国で勉強させたい。技術者と同時に、勉強して戻ってきた人が使用する機材が必要。また、海外から専門家を呼ぶことも必要。
- 文化財建造物修理の会社は、もとは国営企業が 1 社あったが、民主化後、もとの国営会社の社員が会社を作り 3 社に。しかし、技術不足から応札できず、2 社がつぶれて現在は 1 社しかない。
- 1996 年まで国営の瓦の工場があったが、民営化で使われなくなった。現在、アマルバヤスガラント寺院の修理に使う瓦を内モンゴルのフホトで注文生産してもらっているが、質が悪い。もともと、粘土で作られていたものが石で作られており（陶石ということか）、材質も異なる。しかし、国内で手作りで生産されたものは、もっと質が悪い。
- ハラホリンについて、オルホン渓谷保護の委員会を作りたいが、国会で否決された。ここは自然特別保護区であり、環境省がすでに委員会を設置しているので、2 つは不要との判断。ユネスコは必要だと考えているが。

■ 今後の予定・希望

- 文化遺産センターの拡充に対しては、2011 年までに 24 億 Tg（建物に 20 億、機材に 4 億）の予算がついている。建物の設計はオユンビレグ氏と一緒にやっている。建設地は未定。

■ 日本への期待

- 文化遺産センターの拡充では、人員も増加。施設の建設と同時に人材育成が必要なので、海外での専門家養成（長期、短期）が必要。中国の専門家はほとんど外国で勉強しているようだ。日本には人材育成での支援を期待。センターにも少し予算があるので、2008 年末に 10 日間くらいの短期で日本に派遣したい。
- 日本には木造の技術があるので協力してほしい。モンゴルには専門家が少ないので、建築分野での協力を期待。国家計画には、16 ～ 17 世紀の建築の保護・補強が含まれている。日本に専門家を派遣したい。
- 瓦をモンゴルで生産できる工場、技術があるとよい。文化遺産センター、あるいは教育文化科学省の監督のもとで瓦を生産する工場を設立したい。寺院の修理には多くの瓦が必要なので。
- 不動産文化財の修復を日本と共同で行いたい。アラシャーン・ハダはモンゴル政府から 1 億 Tg の予算がついており、野外博物館化、看板設置、周辺整備を行う。セルベン・ハールガは山頂にチンギス・ハーンの碑文がある。ヘルレン・バルスは 10 世紀の遺跡で、自然のままになっている。政府から 3000 万 Tg の支出が決まっている。日本と共同で修復を行いたい。2009 年から 2010 年の事業に政府から 4 億 Tg の予算。二神宛にこの内容はすでにメールで送付。文部科学省で検討してほしい。
- 日本とモンゴルで文化遺産センターを設置し、専門家の育成を共同で実施すれば効果が上がると期待される。西安に行った際に、イタリアがセンターを設置しているのを見たので、同じようなことができればよい。
- 2008 年～2015 年にかけて、全国で文化財のリスティング作業を行う予定。ここに日本にも参加してもらえるといいかもしれない。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

ヒアリング レポート

調 査 先：無形文化遺産センター Sonom-Ish YUNDANBAT 氏（センター長）

訪問場所：無形文化遺産センター（文化・芸術大学内）

日 時：2008 年 2 月 28 日 15:00～17:30

■ 組織名

組織名の英語表記は、'Mongolian National Center for Intangible Cultural Heritage'。

■ 沿革

10 年前に、モンゴルの著名な作曲家ジャンツンナロがこの組織の設立を提唱し、日本ユネスコ無形文化財保存・振興日本信託基金の協力によって設立された NGO。これまで 10 年間にわたって、同信託基金や、ユネスコプロジェクトなどの助成を受けて活動を続けてきた。

センターの役員（理事）には、ジャンツンナロ氏やツェデブ氏など著名な専門家が参加しており、この組織の存続に大きな影響力を持っている。それぞれの分野の専門家 10 名ほどが理事会を作り、仕事の評価などを行っている。

■ 構成員

職員は 3 人。センター長ユンデンバット氏、男性の映像カメラマン（モスクワ映画大学出身。名前未確認「ジャムストラン」のメモ）、女性の資料保管者（名前未確認「モンスラン」のメモ）。加えて、文化芸術大学教授で民族音楽研究の第一人者であるエネビッシュ（ENEBISH）氏もこの組織の調査研究に深く関わっている。今回の調査には、センター長の他にこの 3 名も同席。

この NGO では、これまで毎年どこかのプロジェクトを実施していたが、今年はまだどこからの助成も決まっておらず、現在仕事がない状態とのこと。プロジェクトが終了してしまうと、活動のための費用が苦しくなる。上村談「現在は大変な資金難で、全員ほとんど無給で働いている。電話料金すら支払えず、電話機も外されてしまった。」とのこと。

【調査最終日の 3 月 3 日、同センターの職員 3 人を今後どのように処遇するのかに関して、教育文化科学省ジャルゴルサイハン氏より、発言があり、「現在、この組織を国営化して欲しいとの要請を受けているが、国立文化遺産センターに統合するか、このまま NGO として存続させるか教育・文化・科学省内で検討中」とのこと。】

■ 事業 1

モンゴル国では、馬頭琴（モリン・ホール）とオルティン・ドー（長い歌）が、ユネスコから「人類の口承および無形文化遺産の傑作」として宣言されているが、無形文化遺産センターは、その登録に関わるプロジェクト・事業全般に携わっていたのだという。推薦書の作成は、この組織で行ったとのこと。ここでの記録がなかったら、登録はされなかったと思う、とのセンター長談。宣言に至るまでのどの部分において、同センターが具体的にどう関与していたのかについては未確認。ただし、ユネスコからの宣言書 2 通は実際に当センター内で保管されていた。また、ユネスコの公式サイトにおいても、'Mongolian National Center for Intangible Cultural Heritage' がモンゴルの無形文化遺産に関する連絡先となっている。

■ 事業 2-1

過去 10 年間、馬頭琴の録音・映像資料を作成。2004 年～2007 年に日本ユネスコ無形文化財保存・振興日

本信託基金の助成を受けて、馬頭琴の保護プロジェクトを実施し、全国各地より、馬頭琴に関する音声 250 時間、映像 300 時間の記録作業を行った。参加伝承者は 1000 人程度、このうち 60 人に対し、「重要な無形文化保持者」という認定証明書を教育・文化・科学省とともに発行した。この認定には賞金などはないが、精神的にはいい励みになったと思う。物故者となった伝承者の記録も多い。モンゴル国内は、急速な近代化・都市化によって、遊牧民や伝統的な技術を持った人が減少しており、収集してきた録音・映像は資料として貴重。

かつて、オルティン・ドーや馬頭琴は身近なものだったが、今は劇場のものになってしまった。これらを再び各家庭でも味わえるようにしていきたい。特にオルティン・ドーについては、本来は 36 番ぐらいまであり、通して演じると 2 日がかかりなので、現在では 1、2 番ぐらいしか演奏しなくなってしまった。また、英雄叙事詩の演奏会は、全部行くと 3 日（※二神メモでは一晩）ぐらいあるので、これも省略されつつある。こうした伝統的なものを、研究しながら将来に残すための取り組みをしている。英雄叙事詩の伝承者の自宅へ赴いて、一晩かけて記録することもあった。また、地方で撮影を行う際には、演者には晴れ着や飾りは取ってもらって撮影するなどの工夫をしている。

近年は、地方を回り、様々なところで人に会って、どこにどのような伝承者がいるのか調査を行っている。伝承者の芸が失われないためには努力が必要だと認識されるようになったのは最近の話。これまで、博物館の美術工芸品がなくなったら大騒ぎになっていたが、伝承者が死去してもそれほど騒がれないようなご時世だったが、今後は保持者の登録作業も大事になってくるだろう。

（馬頭琴だけでなく、周囲の環境や風俗の記録はどうやっているのか？という問いに対し） ユネスコの馬頭琴プロジェクトでは、そこまで含めて記録しようとしているが、なかなか難しい。大統領が、各家庭に伝統的な道具（子どもの断髪式に使われる道具など）を置くよう呼びかけている。

※（遊牧の建築文化の記録が重要、との問いかけに対し）遊牧文明国際研究所という組織があり、モンゴル科学アカデミー副局長が所長をしているとのこと。

【広報用の映像を見る限りにおいて、作成資料は良質なもののなのだろうとの印象を受けた。その一方で、視聴した映像が、芸術的というか、一種ドキュメンタリー映画のように仕立てられていたのが気になった。上村氏によれば、広報用とは別に、研究用に作成された資料があるとのことであったが、今回はそうした映像の実在までは確認できなかった。】

■ 事業 2-2

作成・収集してきた資料の全てを同センターで管理。それらアナログ資料は、経年劣化が懸念されることから、順次デジタル化も行っている。HD(DVD)ではなく、DVD 品質。ただ、DVD も乾燥すると傷むので、DVD、フィルム両方で記録している。現在は、市販の弁当袋等に詰めて保管。

■ 事業 2-3

過去 10 年間は、記録の作成と収集を最優先させてきたため、それらの記録データの整理は不十分。将来的には、録音・映像資料についてはコピーを作成し、記録データともども文化遺産センターで管理する予定。

上村談「収録された録音映像資料のデータベース化の進捗状況は芳しくない。資金不足の影響もあるが、それ以上に元データ（ワード文書で作成）のフォーマットが一定していないので、データベース化の作業そのものに相当な時間がかかるものと予想される。」

■ 事業 3

モンゴル国の文化財保護法、その無形文化遺産に関わる部分を作成し、モンゴル政府に提出。2004 年にはその内容を反映して法律の改正が行われた。

【モンゴル国の文化財保護法は 2007 年に改正。同センターが、どの程度、現実の法案成立に関わっていたのか

は未確認。】

■ 事業4 (国際協力について)

昨年、ユネスコ主催の無形文化遺産記録活動研修の協力を行った。この研修は、無形文化遺産の映像記録作業に係わる国際研修で、今回は、エストニア人の映像人類学者がやってきてセミナーを実施した。最終日には試験も行った。ブータンや、ヤクートからも研修生がやってきた。この研修では、お経の録音なども行っている。また、スイスの開発機関(詳細不明)とも、笛に関するCDの製作を協力して行ったことがある。

■ 事業5

(歌詞のテキスト化などを行っているのか、との問いに対し) 20曲ぐらいを文章化して紹介したCDがある。将来的には部族ごとに取り組みたい。オルティン・ドーに関しては現在収集している最中だが、方言の取り扱いが難しい。文字化する方法が確立されていないのが課題だ。現段階では、発音通りに書き、さらに内容を書く、という形で併記している。

■ 将来構想、課題について

今後、教育・文化・科学省と共にホーミーの保存プロジェクトなどを協力しながら実施していく予定。

プロジェクトがないと活動が苦しくなるので、現在は教育・文化・科学省に我々の人件費や建物の借用費の支払いをお願いしている。将来的にはここを国家機関とする計画がある。

近い将来、無形文化遺産を取り扱う小規模な博物館を設立したいと思う。各地で収集した楽器や、映像の公開、映像室や、シンポジウムが出来るようなカンファレンスホールがあるといいと思う。そして、出来れば観光客が演奏を見学できるような舞台があるとよい。また、このような施設で、地方の伝承者を紹介するような場も設けたい。もちろん資料の収蔵庫もほしい。現在、日本の草の根文化無償資金協力でチャレンジしているが、まだうまくいっていない。

(音楽以外の無形文化については、活動範囲に考えているか、との問いに対し) 生活文化、技術、手工品なども保存すべきだと思っている。これまでは民俗的なものの保存に力を入れてきたが、今後は技術の保存も必要だと思う。例えば、ゲルの構成部品を作る過程の映像化などを手がけていきたい。

記録を取る際に、ローマ字→キリル文字→縦文字で記載し、英訳も行いたい。

▼ 検討事項1

資金面など、組織としての基盤が極めて脆弱。ただし、それが同センターの資質に由来するものなのか、あるいは、これまでのモンゴル国政府の無形文化遺産に対する施策の不十分さに起因するものなのかは、即断できないように思われる。

▼ 検討事項2

資料として提供された馬頭琴のCD、および訪問時に視聴した広報用(と思われる)映像に拠る限りにおいて、収集・蓄積されてきた録音・映像資料は極めて優良なものであると想像される。問題は、収録資料のデータベースが十分に整備されていない現在、蓄積されてきたAV資料の全体像やその保管場所を把握できるのが、同センターの3人だけであるらしい点にあるように思われる。将来、文化遺産センターでも録音・映像資料のコピーを管理することになるというが、その際に全ての資料が揃っているかどうかは、同センターの3人以外にはわからない。また、無償供与された機材の管理方法や、活用のしかたにまだまだ課題がある模様。

▼ 検討事項 3

同センターが対象としている無形文化遺産は芸能のみ。工芸技術あるいは民俗・風習などを扱う機関がモンゴル国内に別途存在しているのかは未確認。ただし、将来的に同センターが芸能以外の無形文化遺産にまで対象を広げるというのは、現在の人員構成では非現実的。

この10年、モンゴル国は経済的にも大変な混乱期であったという。そうした状況下、ユネスコによる馬頭琴とオルティン・ドーの傑作宣言を含め、過去に同センターが果たしてきた役割については、過小評価すべきではないように思われる。

同センターの映像カメラマンからは、今回、あまり十分な話を聞くことはできなかったが、作成・蓄積してきた資料に対して、大変な自信と自負を持っているようであった。そうした思いに相応しいだけの仕事をしてきたのは事実だろうと思われる。これまで蓄積されてきた資料が、モンゴル国の誇るべきアーカイヴとして、しかるべき機関で管理されるようになることに、そして可能であれば同センターのメンバーが資料の拡充に引き続き従事できるように、政府も何らかの方策を立てるべきなのではあるまいかと思われた。そのために、我々ができることは何なのかについても、考える必要があるのかもしれない。

傑作宣言を受けたオルティン・ドーの歌詞のテキスト化について、上村氏からは、言語学的な見地からもその重要性を認めた上で、モンゴル語の方言については記述方式が確立していないので、決して容易な作業ではないのだと発言があった。ただし、素人考えではあるけれど、日本においても、音声記号を用いる以外には、方言の記述方式が厳密に確立している訳ではないのだから、テキスト化には何らかの手立てが講じられ得るのではないだろうか。モンゴル国による広範囲なモンゴル語辞典の作成も視野に入れ、内外の言語学者との共同プロジェクトを模索できないだろうか。

なお、モンゴル国内の英雄叙事詩の伝承に関しては、その現状を含め、今回ほとんど聞くことができなかった。こうした口承芸能（文芸）を含め、馬頭琴やオルティン・ドー以外のモンゴル国の様々な芸能について、調査・研究がどの程度まで進んでいるのか、改めて確認すべきではないかと思われる。

芸能以外の無形文化遺産について、例えば工芸技術や、包氏がしきりに言及していたモンゴル国独自の遊牧民による風俗・習慣など、無形文化遺産としての国による保護施策がどの程度行なわれているのか、この点についても、改めて調査の必要があるように思われる。

無形文化遺産は、芸能と工芸技術に限ったとしても、保護の手法は異なってくる。モンゴル国の無形文化遺産の全般について、個々の事例ごとに、現在の国による保護施策を含めた調査をさらに進めた上で、個々の事例に対して、どのような協力が可能なのかを、改めて考えることになるのではあるまいか。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

ヒアリング レポート

訪問先：古生物研究センター 要確認（センター長）

林原生物化学研究所古生物研究センター 渡部真人氏（研究員）

日 時：2008年2月29日 9:30～10:55

場 所：古生物研究センター

■ 機関の概要

- 2000年に設立。以前は貧弱な施設であったが、施設の建設に当たって日本の2機関（万博財団、林原）による助成が行われ、更には文化無償による機材供与（防湿室、展示室、処理のためのラボ（preparation room）、高所作業用の機材（重い化石を移動させるため）等）。調査、採集や処理は世界的な水準を満たしている。
- 処理室3名、研修中3名。
- 展示室がある。取り上げ、保存処理の後、化石を博物館に入れる前に公開するため。化石は研究中のもの。博物館に入れてしまうと研究ができない。

■ プロフィール

- センター長は、イギリスで専門教育を受けた、とのこと。

■ モンゴルの恐竜化石

- モンゴルでは、1920年代からアメリカ、1940年代からソ連が調査団を派遣して、恐竜の調査を行っている。化石の包含地はわかっているが、今後新たに発見される可能性もある。
- この15年、これまでの成果を覆すような成果がモンゴルと中国で出ている。かつては、恐竜の大きさに感動していたけれども、プロトケラトプスの子や胚、卵を抱く肉食恐竜の化石が発見されるなど、生活や環境がわかる資料が出てきている。
- 足跡化石は、1993年から日本と共同の調査を行っている。以前、日本の研究者がモロッコなどで化石を発見した手法により調査したところ、足跡化石が発見された。
- 中国・内モンゴルの二連浩特と同じ種類の化石が発見されているが、状態はモンゴルのほうが良好。内モンゴルの化石は流されてばらばらになっているが、モンゴルのものはつながった状態で見つかる。当時は川の流域で、化石を包埋している砂岩が粗いため、保存状態がよい（注：砂岩の粒子が粗いことは、川の流れが強く、比較的短時間で流されて堆積したことを意味する）。

※現在、ラボで取り上げ、処理を行っているのはカモノハシ竜バクトロサウルスの一種。新種の可能性がある。

■ 調査について

- 恐竜の化石はモンゴルだけのものではない（世界の財産である）ので、扱いには気をつけなければならない。
- 発見した化石はその場で（周囲の岩石ごと）取り上げ、保護する。風化による損傷、消滅を防ぐため。これは世界的なルール。採集した化石はセンターのラボで改めて（岩石の中から取り出す、補強するなどの）処理を行う。慎重に行わないと、情報が失われてしまう。処理が終わった化石については、研究を行う。どのような保存環境にあったのか、また、当時の自然環境なども含めて研究を実施している。
- 化石はデータベース化され、諸外国の研究者の調査にも役立てられている。

■ 問題

- 後継者難。多くの収入が期待できないため。センター長が大学から若手をスカウトして4名を確保した。
- 化石の発見地での環境保護の問題。保護地区にはなっているが、広く人口が少ないモンゴルで、また発見地はバッドランド（荒地）なので人が住んでいないところで、環境保護が難しい。自然保護と含めて、化石の包含地の保護を行ってはどうか、と考える。
- 1999年からの市場経済の発展に伴い、非専門家の発掘や、違法な発掘が横行。7000～6000万年前の大事な化石を素人が発掘するのは、いわば大事な古い本を破いてしまうようなもの。本を1ページずつ読むように丁寧な調査研究をすべきである。盗掘された化石は、新宿のミネラルショーなどで高値で売られているのが見受けられる。
- 化石の保護の特殊性。化石は、見つけたらただちに上げないと風化して消滅してしまう。生きた動植物であれば採集しなければよい。化石は、研究者が取り上げて処理をしないと、価値がないし、失われてしまう。化石の包含地に人を入れないと、露出している化石は消滅するし、盗掘者が入ることを防ぐこともできない。とにかく、発見したものはすぐ上げないと。足跡化石は、通常は埋め戻して保存するが、地元の人が見るために掘り出してしまい壊れることがある。モンゴル人専門家が定期的に現地に行って状況を把握し、聞き取りも含めて調査することが大事である。
- 世界遺産登録について。ゴビホルゴンツアイハンが暫定リストに他の要素と一緒に入っていることは不本意である（注：現在はそれぞれ別のサイトとして登録を目指しているようである）。
人を入れないで保護する、という世界遺産の保護のスキームは、発見されたものをすぐ取り上げ、保存処理、研究、という過程によらなければ価値が失われてしまうような恐竜化石の保護のスキームとは、なじまないように思われる。また、世界遺産に登録すると、包含地の情報が盗掘者にばれてしまう。
- 盗掘や破壊を防ぐには、調査研究後に化石を地元に戻すなどして啓発するくらいしかないだろう。地元の人々が、世界に誇れる恐竜化石であると認識することが必要である。ソムに知識のある人を派遣して土地の管理について伝えたり、化石の標本をデータベース化して、ソムの住民や長への啓発をするなどの活動が考えられる。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

インタビュー メモ

訪問先：モンゴル ユネスコ国内委員会 オルトナサン氏

日 時：2008年2月29日 11:00～13:00

場 所：ユネスコ国内委員会 オルトナサン氏オフィス

サマリー

- 世界遺産登録のためのシステムについてヒアリング。意志決定機関は、関係省庁及び専門家によって構成される世界遺産モンゴル国内委員会。ユネスコ国内委員会はこの委員会の事務局に相当。
- 以前日本に要請していたアルタイ山脈の岩画の世界遺産登録支援については、世界遺産基金からの助成が決定したので取り下げる。代わりに南ゴビ沙漠、恐竜化石のあるエリアの2カ所の自然遺産登録について、日本に資金援助および専門家からの参加援助を要請したい。アマルバヤスガラント寺院の価値評価についても、今後連携していきたいと考えている。
- 今回、世界遺産登録に当たっての整備に関して特に課題や協力要請は行われなかった。無形遺産についても要望はあげられなかった。

■ ユネスコ国内委員会の概要

- ユネスコ国内委員会には、オルトナサン氏含めて6人の職員がおり、文化、科学、教育に関する活動を実施している。日本のユネスコ国内委員会や、日本ユネスコ協会連盟とも交流がある。
- 教育については、特に弱者層を対象に、教育の質、地方での教育、モンゴル国内の科学政策の策定に助言を行っている。
- 文化活動については、遊牧民の文化活動について支援を行っている。近年ユネスコ無形文化財保存・振興日本信託基金の支援を受けて、遊牧民の教育（移動型の活動）を行っている。具体的な内容としては、車両に葉や様々な情報を搭載し、医者や教師と共に地方を回るといったもの。このプロジェクトは、遊牧民のニーズに合っているということで歓迎された。
- 直近のプロジェクトの予定としては、ユネスコ北京事務所と共同で、モンゴルの少数民族に対する活動を行っていく予定。
- また、文化遺産、自然遺産の保護に関する活動も行っており、世界遺産登録が最も重要な活動の一つである。
- モンゴルは、1990年に世界遺産条約に加盟し、2001年には無形文化遺産の傑作宣言にも参加している。傑作宣言には80あまりの登録を行っていたが、その後無形遺産条約が採択されてから、具体的な運用手順が決まっていないので、登録作業が滞っている。

■ 世界遺産登録のシステム、管理などについて

- 1996年に、モンゴル考古学研究所、環境省、教育・文化・科学省などが中心となって、ユネスコのR. エンゲルハルト氏のアドバイスを受けて暫定リスト(9件)を作成した。これを作成するのはとても大変だった。そのうち、ウブス湖(2003年自然遺産)、オルホン溪谷の文化的景観(2004年文化遺産)の2件が登録されている。
- 世界遺産に登録された地域は、地元行政が担当となり管理を行う。Periodic reportは、まだ作成したことはないが、5月頃に関係者(地元行政担当部局、教育・文化・科学省、ユネスコ国内委員会など)が集まって、会議を行う予定である。
- 価値付けのためのミッションは、ユネスコ国内委員会が2、3の組織から専門家を募集し、地理学研究所、考古学研究所、教育・文化・科学省、環境省などが中心となって派遣メンバーを決定する。推薦書策定にあ

たっては、地元行政、国家機関、環境省などの機関をとりまとめるのがとても難しい。

- モンゴルでは、世界遺産モンゴル国内委員会というものがあり、会長は教育・文化・科学省大臣。(昨年までは、オルトナサン氏が委員長だったとのこと)。ユネスコ国内委員会とは別組織で、行政関係者(教育・文化・科学省、環境省等)、専門家によって構成される委員会。署名などの作業はこちらが行うことになっており、ユネスコ国内委員会は事務局のような役割を果たしている。この機関で、次に何を登録するかを決めていく。

■ 近年の世界遺産登録状況について [オルトナサン氏]

- ここ5年ほどは、フブスグル湖とシャーマンの文化的景観の登録のための推薦書作成に5年ほど時間をかけていた。こうした推薦書の作成に当たっては、世界遺産基金の助成を受けており、1件に着き1.5～2万ドル程度の助成を受けて進めている。近年には、マネージメントプランがしっかりしていないと推薦できないようになっており、大変難しい作業となる。これまで推薦書は全て教育・文化・科学省がユネスコ北京事務所やユネスコ国内委員会と連携して作成しており、海外からの支援を受けたことはない。
- フブスグル湖の次はアルタイ山脈の岩画 (Golden Altai) を考えている。アルタイ山脈はロシア側では既に登録されているので、モンゴル側でも登録を目指したい。当初、ツアガン・サラールとホイト・ツェンケルを別々に登録することを考えていたが、現在はシリアルサイトとして、まとめて登録を考えている。これらの岩画はモンゴル国内でも非常に有名であり、広範囲に分布しているものの中から、特に大規模で重要なところをコアゾーンに選んでいこうと考えている。今後、5～6回のミッションを派遣し、ゾーニングや、価値付けを行っていく。
- アルタイ山脈の岩画の世界遺産登録に当たっては、当初日本ユネスコ国内委員会の野口会長や、平山郁夫氏を経由して日本にも支援を要請してきたが、世界遺産基金から助成を受けられることが決定したのでこの要望は取り下げる。
- 代わりに、日本には「グレートゴビの生態系」、「南ゴビのゴロ山の化石産出地帯」に関する世界遺産登録(いずれも自然遺産)をお願いしようと考えている。特に、南ゴビについては、貴重な恐竜化石を多く産出しているが、保護が不十分である。また、ゴビの生態系については、世界でもここにしかないたぐいまれな沙漠地帯の生態系があるが、動物の研究など(例として、熊やラクダがあげられている)が不十分であり、これらの研究に当たる専門家、および推薦書作成のための資金援助を日本にお願いしたい。推薦書作成に関しては、既に専門職員がいるが、この分野での協力ももちろん歓迎している。
- 現在のところ、この二つの自然遺産の価値付けミッションに参加するメンバーとして想定されるのは、環境省特別保護区管理局、地理学研究所、ゴビを研究している団体2、3カ所、ユネスコ国内委員会、地図印刷局、古生物研究センターなど。ミッションのメンバーは、世界遺産モンゴル国内委員会に所属する環境省の人が決定する。
- アマルバヤスガラント寺院については、暫定リストに登録はされているものの、世界遺産の登録は難しいのではないと思う。Outstanding Universal Value(顕著で普遍的な価値)があるのかどうかかわからないし、伝統的ではないともいえる。(包氏の「遊牧民の形成した文化的景観の一部として考えれば、世界でここしかないだろう」という発言に対し)この寺院周辺を文化的景観と捉え、生活文化全体を世界遺産として提案するのは非常にいい考えだ。価値付けに関しても、海外との比較や新たな視点を取り入れるのは重要だと思う。

【補足 土曜日の昼食会での発言： オルホン渓谷には、ビジターセンターも、ツーリストのための標識や解説も整備されていない。駐車場も宿泊施設、衛生設備も、今後予想されるツーリストの増加にあわせて拡張する必要がある。やることはたくさんある。観光との連携も大事だと考えている。観光省とも連携している。】

■ 文化遺産に係わる国際的な連携、協力について [オルトナサン氏]

- 世界遺産登録に関しては、他国の援助を受けたことはこれまでにない。ユネスコ北京事務所とは連携して進めている。
- 世界遺産ではないが、ボグド・ハーン宮殿は、中国西安文物局の援助によって5つの門の修復作業（主に色の復元）を実施した。これ以外にも、WMFの援助（スイス人専門家派遣）を受け、2つの建物の修復をやっている。
- 無形文化遺産については、オルティン・ドーについて中国と共同で登録を実施した。今後、中国と一緒に協力して調査を行うことにしている。各国にそれぞれ調査保全のための委員会ができ、中国からは二国間での資金協力が約束されていた。署名はしたが、まだ送金がなされていない。

【補足 土曜日昼食会での発言： 近年、白石先生とも相談して、トレーナーのためのトレーニングを、様々なサイトにおいて実施していこうと思っている。この活動に日本が協力してくれると助かる。】

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

訪問先：モンゴル国立科学技術大学 建築学科

建築学科長 ゴンチグバット氏

建築史、保存科学 教授 エルデネバット氏

建築研究と設計センター長 講師 プレブエルデネ氏

日 時：2008 年 2 月 29 日 午後

場 所：モンゴル国立科学技術大学 建築学科研究センター

■ ヒアリング対象者について

- 建築学科長ゴンチグバット氏は、都市計画を専門とする。
- エルデネバット氏は、建築史、保存科学専門の教授で、ポーランドに留学した経験を持ち、ウランバートルの 2020 年都市計画に参画し、歴史建造物に関して意見を述べた。現在、建築学科で西洋建築史、モンゴル建築史の授業を担当している。年齢は 60 歳くらいと伺っている。
- 講師プレブエルデネ氏は、建築研究と設計センター長で、35 歳くらいである。2002 年から 2 年間に渡り日本の豊橋技術科学大学修士課程に留学し、都市計画に関する論文を提出した。

■ 学科の概要

- 1970 年代、ソ連の専門家およびモンゴル人の留学経験者によって創立された。
- 教育・文化・科学省のオユンビレグ氏は当学科の第一回卒業生である。モンゴル国内で初めて建築の博士号を取得した。
- 当時は、教科書は全部ロシア語で書かれていた。
- 現在に至るまでモンゴルで唯一の建築学科のある大学である。現在、建築学科には、建築設計と都市計画二つの専門があり、学部生には約 40-50 人が在籍しているが、保存修復専門の学生としては養成していない。修復に興味を持っている学生は、そのような分野の会社に就職し、2、3 年 OJT で経験を積んでいくという形になる。
- 保存修復に興味を持っている学生は、全てフィールドで学ぶ。学部生には、①モンゴル建築史、②修復技術、③都市再生、④世界建築史を学ばせている。
- モンゴル建築史では、ロシア人が書いた最初の本である「モンゴル建築歴史概要」（1963 年）とダジャブというモンゴル人が書いた本を教科書として使っている。そして、エルデネバット先生がこの授業を担当している。教科書の他にも、オユンビレグ氏から入手した最新情報も用いている。
- 建築史、保存科学については、エルデネバット氏が大学で唯一の専門家である。彼はポーランドに留学した際に保存科学を学んだ。修復手法はポーランドやソ連で使われている方法である。オユンビレグ氏の博士課程指導教員である。

■ モンゴルにおける建築遺産の状況

- （モンゴルに建築文化財制度はあるか、の問に対し）ある。指定されたものは、国指定 119 箇所、アエマグ（県）指定 250 箇所、ウランバートル市指定 7 箇所である。
- （指定対象にしている時期）指定対象は基本的に 1921 年以前（社会主義体制以前）の建築や構築物である。特別な歴史的場所は、フランスに倣って 50 年前のものも対象となる。例えば、ナラハというウランバートルから 40 キロ離れたところにあるモンゴル最初の大規模工場は 1934 年建造であるが指定されている。ま

た、国の保護対象ではないが、革命家が使っていた西洋様式の建物も歴史的な場所として、ウランバートル市の文化財に指定されている。

- 町並み保存の概念はまだないようである。(保護ゾーンを設けるという法律はあり、そのゾーンの中では景観を害するような建物を建ててはいけないという規制はある) また、複数の建築がある場合、例えばボグド・ハーン博物館、アマルバヤスガラントなどの事例では、「建築群」として保存範囲が決められた。
- スフバートル広場の周りは、社会主義期に建設された建築が集まっており、ウランバートル市の文化財となっている。
- 現在、土木遺産という文化財のカテゴリーも存在していないが(※モンゴルにはそれほど重要なものはないと認識していた)、市レベルでは「平和の橋」が保護対象になっているし、ウランバートルーナライハシ間に敷設されたモンゴル初の狭軌鉄道も歴史的な価値が認められている。
- 2020年までのウランバートル市の都市計画では、「歴史的に重要な建物は保護すべき」とされている。(エルデネバット氏が審議委員を務める)
- 現在、文化遺産の修復に係わる国家計画(ナショナル・プラン)が2006年に策定され、2008年～2015年にかけて実施する予定である。調査団は派遣せず、考古学センターや地方行政機関の意見を集約する。以前調査を行った国営修復会社の民営化により、調査する機関がなくなってしまった。1999年～2005年にも修復計画があったが、完了しなかった。ザインフレの5つの寺院、セツルハーンをそれぞれ3年かけて修復する予定。また、ヘルレン・バルスも対象になっている。

■ 建築遺産のリスト

- 1998年に政府が不動産文化遺産リストを作成したが、今年から更新のための調査を行う予定である。このときは、エルドナント氏、オユンビレク氏に関わった。50年経ったかどうかのみ(1921年以前の建物)。設計者の生死は考慮せず。
- 1996年の民営化以前には、国営の修復会社(約100人規模)が実測、認定、修理を手がけていた。調査団5、6名で各地の建築調査を行い、写真撮影や実測を行った上で文化財指定をした。

■ 保存、修復の研究について

- 現在は修士と博士課程があるが、都市計画と施設設計が専門である。歴史や保存に関する修士課程はいまだにない。

■ 科学技術大学の役割

- 唯一の建築学科がある大学として、建築及び都市計画専門の学生を養成している。教員はウランバートルなどの都市計画を制定する時に専門家として参加する。現状の建築文化財の保存と修復に関しては余り積極的な貢献ができていないような印象を受けた。

■ 科学技術大学からの要望

- モンゴルで建築学が始まったのは近年のこと。
- 課題は、この分野での人材育成につくる。修復専門の修士課程を設け、建築の修復技術者を養成するための方が必要。モンゴルでは、文化遺産の保全修復に関するカリキュラムが少ないなど、若手の育成に多くの問題がある。現在は理論が中心で、実習が不足している。実習がもっと多くできれば、歴史的建築を大切に作る心が育つだろうと思う。
- 建築学修士課程の学生の中から、3、4人の建築史に対して興味がある学生を選んで、建築保存、修復の専門を教えたい。教育方法としては、修復現場でのプロジェクトを通して学生を育成したいという。短期セミナーであれば、学生が10人ぐらい集まれば実施できそうである。

- 学生たちは夏の野外研修プランを希望しているが、資金や指導教員不足などの理由で実行できていない。この研修が実現すれば国の建築文化財の悉皆調査にも役立つと思う。
- 建築修復に関する専門家は国内に二人くらいで、なおかつ、すでに高齢であるため、早急に後継者の専門家を育てたい。
- 希望としては2、3年建築学科の先生として働いて、その後に日本で保存や修復などの専門を勉強させたい。
- モンゴルでは建築遺産に関してあまり保存する意識が高くない。遊牧民的な態度。コンソーシアムと協力して、歴史建築遺産に対する啓蒙普及を図りたい。モンゴルは、歴史建築遺産に関しては海外との協力関係が遅れている。
- 日本の修復専門家をぜひ招聘したい。
- 私たちの学科で、海外の機関と協力することが出来るとうれしい。人材育成や共同調査、実測など、一緒に出来ることは多々あるのではないか。大学をあげて協力したい。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

インタビュー メモ

訪問先：文化芸術大学 第一副学長 アルタンゲレル氏、渉外担当バヤラー氏

日 時：2008年2月29日 18:00～19:00

場 所：文化芸術大学

サマリー

- 文化・芸術大学での伝統音楽教育について視察。副学長は、自分たちの指導方針が軌道に乗っていることを強調しており、課題点をこちらから聞いても回答は得られなかった。
- 実際の生徒／講師たちのパフォーマンスを見学する機会を得た。確かにすばらしい迫力ではあったが、彼らの就職先や、今後の活躍の場については情報を得ることが出来なかった。踊りに関しては、文学文化国家センターのDVDで見た動きとは大きく異なっており、本当に伝統的なビエイを見ることが出来たのか、疑問が残った。
- 文化・芸術大学では、教育活動のための支援と言うよりは、むしろプロ楽団である講師たちの活躍の場の提供のほうに興味があるようだった。

■ 学校の紹介 [アルタンゲレル氏]

- 文化・芸術大学は、モンゴルにある6つの国立大学の一つであり、これまで50年の歴史がある。文化、芸術のあらゆる分野を対象としている。付属の施設として、高校、舞踊カレッジ、美術、文化大学がある。また、ザブハン県に音楽学校もあるほか、文化芸術研究所も併設している（所長はツェデブ氏）。
- 現在大学には、全部で3000人の学生と300人の教師がいる。そのうち、ウランバートルの当施設にいる学生は1000人、教師100人。ここには、3つの学部（音楽芸術部、舞台芸術部、文化及び芸術のマネージメント学部）がある。文化及び芸術マネージメント学部は、文化評論家や、文化マネージメントに進む学生が学ぶところであり、将来的には、文化ツーリズムも教える予定をしている。
- モンゴル芸術史、文化史は必修。典型的、地方、古代の演奏法を教えている。学士、修士、博士課程の卒業試験では、モンゴル人作曲家またはモンゴルの音楽を必ず取り上げる。
- 海外の大学との協力活動も行っている。例えば、フフホトの大学とオルティン・ドーに関するプロジェクトを実施する予定。
- 文化遺産の保護、研究の努力もしている。

■ モンゴルでの伝統音楽教育 [アルタンゲレル氏]

- 伝統を継承するよう教えている。だから、オルティン・ドーの歌手には、オペラとは別の教え方をする。芸術の勉強は小さい頃から段階を踏んで体験させる必要がある。我々の国の文化遺産の保持者は今も活躍中なので、彼らを学校教育に活用しなければいけないと思う。
- 今日は、その伝統教育の一環を見てもらうために、オルティン・ドーの演奏や、ビエイの演技も見てもらいたい。若い人が伝統を学ぶところを見ていただきたい。

■ 文化・芸術大学での課題について [アルタンゲレル氏]

- 我々は、伝統芸術について、十分に教えていると思う。スタンダードな、いわゆる主流の演技も、地方独特のものも教えている。
- 生徒たちも積極的に伝統文化を学ぼうとしている。
- 我が校の教師陣はプロの演奏活動も行っており、海外へも講演に出かけていくほどの腕前を持っている。
- ビエイの指導者は、民俗舞踊の振り付けて著名な専門家であり、20年にわたってビエイを研究してきた。

このことを皆さんに知ってもらいたい。ジエイは生活の所作を描いた踊りで、体の美しさを表現するためのものでもある。

上村氏談「この大学で教えているオルティン・ドー、ホーミー、舞踊等は、いわば劇場などで上演するために洗練・昇華されたもの。伝統的な芸能の継承や後継者の育成といった問題は、依然として解決されていない。」

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

打ち合わせ メモ

訪問先：ザナバザル美術館 館長サラントウヤ（Sarantuya）氏

日 時：2008年3月1日 11:00～13:00

場 所：ザナバザル美術館 館長室

サマリー

- ザナバザル美術館は、仏教関連の絵画を多数集めた国立博物館で、見学者のほとんどが海外からの観光客。夏期に集中している。
- これまでに、ユネスコの支援をうけて収蔵品の管理方法改善を行ったことがある。このプログラムを通じて、除湿器の供与などを得たほか、学芸員が英語を話せるようになるなど、様々な面で効果があった、とのこと。
- 文化財教育等の分野も手がけたいと考えているが、交通の問題などがあるため、実現に至っていない。

■ 美術館の概要

- 1965年設立。設立当初より美術館として、1920年代以前の絵画を集めている。1995年に「ザナバザル」の名を冠するようになった。彼は建築、彫刻、絵画に優れたモンゴルの第一活仏であり、モンゴルの歴史の中でとても大きな存在だからだ。（ちなみに、1920年以降の絵画は現代画にカテゴライズされており、アートギャラリーに収められているとのこと）
- 美術館の建物は、1905年に当初デパートとして建てられた建物であり、建設当時はモンゴルで一番高い建物として話題を呼んだ歴史的建造物である。
- スタッフは合計で28名おり、そのうち学芸員が4名（うち2名はクリエイターで所蔵品に関する研究も行っている）、ガイド3名（冬閑期には研究も実施する職員2名+学生アルバイト1名）、修復担当1名。
- 修復については国立文化遺産センターに依頼している。
- スタッフの中でも、ガイドを行っているスタッフの任務は特に重要で、来場者のニーズを知るために重要な役割を果たしている。
- 近年は、国際交流基金主催の写真展を実施したり、外務省主催の富士山の写真展を実施したりもしている。
- 来場者は年間6000人程度、ほとんどが観光客で、学生数は不明。モンゴル人而言えば、美術大学の学生はしばしば来るが、一般市民はほとんど足を運ばない。（あまり展示替えがないのが理由だろうとのこと）

■ 国際協力について

- ユネスコのプロジェクトで、収蔵品管理の改善プロジェクトを2005年～2007年にかけて実施した。ユネスコからフランス人専門家、ドイツ人（ベルリン民族博物館）専門家2名が定期的にきて指導に当たった。実施内容としては、解説版の改善を行ったほか、収蔵品の保存状態や台帳の改善、収蔵品の修復やクリーニングも行った。収蔵庫も改善している。
- ユネスコのプロジェクトの一環として、全国レベルのワークショップも2回開催した（①テキスタイルの管理について、②ミュージアム・マネージメントについて）。このワークショップには、国の博物館担当の他、地方の博物館館長たちも参加した。
- ユネスコのプロジェクトで得た成果の一つとして、英語の習得があげられる。ガイドが英語でガイドできるようになったことは評価すべきことだ。
- 2008年からは、更に小さなプロジェクトを予定しており、パンフレットの作成を予定している。

■ 文化財教育について

- 小学生への教育利用については、是非実施したいと考えているが、学校からの交通手段がないという問題がある。社会主義体制の頃は、博物館や映画、サーカス、オペラなどを見る機会はあったが、今はなくなってしまった。
- 前館長は美術館専用バスを所有しており、地方の子供たちを招待したいという計画をもっていたようだが、結局実現しなかった。

■ 美術館の展示について

- 美術館の展示企画については、美術館の役員から企画案を教育・文化・科学省に提出し、承認をえる必要がある。ここで決められた展示計画については、自由な変更が出来ず、大幅な変更を行いたい場合は再度教育・文化・科学省に申請を行う必要がある。
- 収蔵品について、地方から文化遺産センターに修復のため美術品が集められてくるが、この中からこちらの美術館で展示すべき重要なものがあれば、こちらでの展示も行う。
- 他所からの出展要請については、美術館またはユネスコに寄せられる。海外からのオファーの場合は、作品が決まり次第博物館同士で契約を結び、ユネスコがそのことについての審査を行う。
- 2005年～2007年には、5つの都市において「チンギス・ハーンの子供たち」という企画展を開催した。このとき、出展する作品を保有している複数の博物館の取り纏めをユネスコが行った。
- 流出文化財を、ザナバザルで展示したことはない。流出文化財については、外務省の attache 経由で調査を行っている。こうしたものを集めて企画展を行いたいが、財政面（保険、輸送費、借料）で難しい。

■ ガイドの話

- この美術館に含まれている作品は、仏教に関連するものが70～80%をしめており、12,000点を収蔵している。展示室は10室ある。
- よく受ける質問としては、タンカの顔料成分について聞かれる。タンカは、インドやチベットに留学した僧たちが書いたもので、顔料に関しては、画家自身が作っているようだ。顔料のレシピに関する本もある。
- 保存状態については、多くの人から（よくないのではないかと）指摘される。モンゴル人のこともたちが直接さわることがよくある。時に、湿度が高いことが指摘されており、絵に悪影響がある。昨年まで行われていたユネスコのプログラムの中で、湿度について指摘されており、湿度計と除湿器の供与を受けた。
- 最近コレクションに加えられた仏教壁画について。2005年に行われたユネスコの文化財調査の際に、バヤンホンゴル県の廃寺で発見され、2007年から当美術館に収蔵されている。バヤンホンゴル県にかつて24あった寺は、現在4つまでに減少し、この廃寺も屋根も窓もなくなってしまった廃屋と化して乳製品加工室として使用されていた。この壁画の上には、1960年代に書かれたと思われるモンゴル人民革命党によって油絵が描かれており、この油絵をクリーニングしたところ、下から細密なガンゼエ（チベット仏教で特定の仏を祀る際に必要な道具類一式が描かれた絵。対象となる仏ごとに描かれる道具が異なる）が発見された。現在、このような壁画が見つかることは滅多にない。

■ 収蔵庫について

- ユネスコのプログラムで収蔵庫も改善された。このプログラムは年間2万ドルぐらい助成を受けている。棚を整備している。

（収蔵室の中を見学したが、金属製品が収められている収蔵室1室のみしか見学させてもらえなかった。金属製品は、金属製のパイプ棚に所狭しと詰められていた。収蔵室の手前の部屋では、PCと撮影機材を借り設置して登録作業が行われていた模様。この作業室には、巨大な布画が丸めて野積みされていた。ちなみに、収蔵庫の見学を許されたのはこの博物館だけであり、他の施設では「現在リステイング作業中」という理由で断られている。）

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

インタビュー メモ

訪問先：ボクド・ハーン宮殿博物館 ミヤグマルドルジ氏 (Damchaa MYAGMARDORJ)

日 時：2008年3月1日 午後 3:30-5:00

場 所：ボクド・ハーン宮殿博物館の事務所内

■ 博物館の概要

- インタビューに応じてくれたのは、館長のミヤグマルドルジ氏。2002年から館長に就任している。
- ボクド・ハーン宮殿は、1911年から1921年のボクド・ハーン政権の時期に、ボクド・ハーンの宮殿として使われていた。1924年にボクド・ハーンが亡くなり、1926年にモンゴル国で最初の博物館として創立された。当時活仏が使っていたものを展示しており、様子はほとんど変わっていない。ただし、ボクド・ハーンと妻の遺品がオークションに出されてかなり民間に流出した。現在は国の予算でこうした流出した遺品について、所有者を調査しリストを作っているところである。
- 所蔵品は約8000点あるが、その中の10%～13%位を展示しており、定期的に展示替えも行っている。昨年は、所蔵品を記録したDVDを作成した。

■ 博物館の修復問題

- 博物館の修復について、1997年、2001年の2度JICAへ修復のための援助申請をしたが採用されなかった。
- 現在、この博物館では、7つの棟の修復作業を進めている。World Monument Fund(WMF)からは、ライブラリ堂に6万ドル、ナイダン寺に9万ドルの資金が供与されており、色彩に関する修復作業を今年からスイスと共同で行う予定。
- 中国との国際協力では、正面の5つの牌楼(門)の修復を2003年～2007年にかけて600万元で行った。
- 入口の牌楼は、1911年にボクド・ハーン政権が中国清朝の崩壊に伴い独立したことを記念するために、モンゴルの職人によって建造されたものである。これを含めたいくつかの建物は1960年代に中国が修理を行っており、壁画が中国風に描き改められるなどしている。また、一昨年から中国政府が初めて行う建築修復の無償援助として工事が進められた。中国西安文化遺産修復保存センターの技術者が派遣され、2007年10月に修復工事が完了した。職人は30人位が中国から来ており、モンゴル人2人が加わって修復の研修をした。また、一部のモンゴル人職員が西安のセンターで研修を受けている。修復によって原状が変更されたように見受けられるものの、博物館では、ボクド・ハーン宮殿の建築群を全て(未修復の5棟および塼)中国の無償援助で修復してもらいたいと、教育文化科学省に要請した。(→その結果、外交ルートで依頼するよう先方から言われたようである)。そして、オユンビレグ氏が中国大使館に依頼して、現在は検討中という。
- 博物館の二番目の庭の中央に位置する堂(図書館の堂と呼ばれている)は、スイスの専門家によって修復されている。修復対象は梁や柱、扉に描かれている彩画である。修復は元の色を再現するためのクリーニングで、効果は認められるが、部分的には色落ちが生じたので、今後はこの方法は使えない。色彩や顔料などの研究を進めて、次の修復の準備をする必要がある。この修復にも、2人のモンゴル人をつけて研修させたとのこと。
- 北から二番目の母屋の屋根(ライブラリ堂)は、モンゴルで唯一の修復会社が入札して修理したものである。ところが、屋根の色を塗り直す途中で、塗装のしかたに、不具合が発見されたため、工事が中止された。
- 館長の話で「文化財は本来あった姿にすべきで、きれいに色を塗り直す、というのは修理ではない。図書館の堂がもともと木の床だったのを、腐るので大理石にしようとしたところ、だめだと言われたため、木製の

戻した」というのがあった。

■ 日本との交流

- 在モンゴル日本大使館との関係は良好である。1996 年から JICA との取り組みも実施した。現在、市橋大使を通じて近代的な機材の供与を依頼しているところだ。
- JICA とともに活動を行ったのは、観光開発マスタープラン策定である。しかし、この計画に沿って前述の通り修復のための援助要請を行っているが、いずれも採用されなかった。
- JICA の援助申請書は、フォームやカテゴリーが既に決められており、人材育成のプランが少ないように思う。
- 国立民族学博物館の小長谷有紀先生、森田先生が博物館に来館した際、所蔵品の保護および博物館の運営について市内の日本文化センターで講演を行い、ボクド・ハーン博物館からは二人が参加した。こうした外国の機関の講演は随時行われているが、回数が少ないのは残念である。
- 日本には人材養成でもっと協力してほしいし、セミナーや勉強会にも参加したいと思う。

■ 新築計画

- 政府の予算により、博物館の敷地内に新しい事務所と収蔵庫を新築する計画がある（2008 年から開始）。

■ 見学者

- 外国からの観光客の主要な訪問先がガンダン寺とボクド・ハーン博物館である。博物館を訪れる観光客は 4 ～ 5 年前は 1 万人～ 1 万 4 千人ぐらいであったが、昨年は来館者数が最も多く 2 万人に達した。来館者の国内外の比率は、約 8 割が海外からの来館者で、約 2 割が国内の来館者である。

■ 博物館の職員について

- 現在のスタッフは 20 人程度。やるべきことがたくさんあり、事務室が足りない。
- 現在は、文化芸術大学の卒業生を博物館の職員として採用しているが、博物館の専門でないため専門知識が足りない。博物館では専門の人材を育成したいが、現場での研修や留学生の受入などで協力してもらいたい。
- 海外での研修では、多くの情報を得ることが出来るが、開催数が少ないのが欠点。出来れば職員への直接のよい刺激になるので、海外のセミナーに参加させたい。また、外国の専門家を招へいして研修もさせたい。

■ 展示空間について

- 所蔵品の保護が差し迫った問題であり、機材の供与が必要である。モンゴル政府からの援助も要請している。
- 元々宮殿だった建物を博物館として使っているので、展示スペースが不足するなど、展示空間としての要求を満たしていない。また、シルクの展示物などに対する火災の被害を危惧して電灯は使っていない。さらに、変色を防ぐためガラス窓からの自然光も抑制しているので展示室がかなり暗くなっている。このことに対しては、海外からの来館者からクレームがつくことが多い。
- 収蔵品は、以前とほとんど変わっていない。1924 年に最後の活仏が死去したのち、遺品の大半がオークションで売り払われてしまった。博物館の予算は毎年増えてきているので、これらの散逸してしまったものの買い戻しについて、現在検討を進めている。
- 以前に海外（ヨーロッパ）で「チンギス・ハーンとその子孫」展覧会を行った際の収益で、防犯カメラと警報装置を設置することが出来た。現在は警備会社に管理を委託しているので、保管状況が少し改善した。

■ 意識啓発、教育活動について

- 文化財に関する勉強会や広報等や、新聞やインターネットを通じて行うようにしている。国内での啓発活動として、年に 1 ～ 2 回地方での展示会を行っている
- 海外への出品はそれだけでいい宣伝になる。

- 2003年には、「最後の活仏」という映画を作った。この中で、1911年から1924年のモンゴルの歴史を紹介している。近い将来、写真集も出版しようと考えている。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

ヒアリング レポート

訪問先：モンゴル国立民族歴史博物館 館長（氏名要確認）他、

博物館職員（研究員・調査員・事務員）14 人が参加

日 時：2008 年 3 月 2 日 10:30 ～ 15:00

場 所：モンゴル国立民族歴史博物館

■ 機関の概要

【館長による説明と博物館配布の日本語解説には相違する箇所があるが、ここでは館長からの聞き取り情報を記載する】

- 1971 年に、革命博物館として設立された（注：博物館配布の日本語解説には 1924 年設立とある←現在の建物になったのが 1971 年なのでは？）。その後、1990 年、現在の国立民族歴史博物館となる。現在は、博物館の名称を国立博物館 (National Museum) に変更したいと考えており、国会に提案中だ。この博物館は、研究調査をする機関として位置づけている。学位の取得も可能である。
- 展示品は、古代から現代まで約 48,000 点。展示室は 10 室。モンゴル国内では最大規模の博物館。調査研究室もあり、海外とも共同調査を行っている。
- 研究調査部にいる研究員・調査員は 40 人ほど。博物館の専門家は 4～5 人程度で、他は大学院生（修士・博士）。博士は現在 3 名いる。博物館の規模からすれば、40 名のスタッフは少ないのではないかと考えている。

■ 博物館の現状 1. 来館者

- 国内有数の施設であり、来館者は年々増加している。
- 2007 年の来館者数は海外約 25,000 人。国内約 25,000 人。
- 国内の来館者は子供・学生の団体客が多く、成人は少ない。
- 海外観光客は、韓国からが多い。
- 祝祭日など、年に 4～5 日は無料開放を設けている。開館記念日＝5 月 18 日、母と子供の日＝6 月 1 日、建国（革命？）記念日＝7 月 11 日等。多い日は 1 日に 3000 人から 4000 人来館。館長談「今後はこうした無料開放日を減らしていきたい」（なぜ減らしたいと考えているのか、その理由は不明）。
- 金曜日はシルバーの日で、老人は無料。
- 入館料は大人 2,500Tg、学生 500Tg、子供 300Tg。
- 大人の入館者を増やすために家族券 3,000Tg も発行。託児所も設置。

■ 博物館の現状 2. 運営・活動など

- コレクション収集のための年間の博物館予算は 500 万～600 万 Tg、地方博物館で 100 万 Tg 程度。現在は、考古学的発掘品を中心に収蔵品を増やす努力をしており、調査員を各地に派遣し、情報の収集を行っている。予算規模については、増額を国会に要請している。
- 2007 年には、博物館全体に防犯用の機材が導入された。ベストとはいえないが、人手による警備とあわせて防犯上の措置を行っている。なお、モンゴルの全博物館で防犯機材が設置されたが、半分は国際基準を満たしていない。
- 5 年に 1 回、新収蔵品の企画展示をおこなっている。
- 博物館に対する個人・企業の寄付は、皆無。
- 博物館には教育部門があり、来館する学生・生徒へのガイドを行っている。

■ 博物館の現状 3. 収蔵品の保守

- 所蔵品が、分類され保管されていない。
- 文化遺産センターから登録用のプログラムは来ており、順次データを送っているが、博物館側の収蔵品登録が進んでいない。手書きのリストがあるだけ。
- 収蔵品の写真撮影が全点にまで及んでいない。
- 収蔵品の展示環境も、以前に比べれば良くなってきているが、照明器具などはまだ不足している。
- 収蔵品を修復する担当者はいない。収蔵庫の担当者が点検を行い、ほこりを取るなどはしている。展示室内のコレクションは、展示室のスタッフ、研究者が点検する。破損等、修復が必要な物は、文化遺産センターに送っている。

■ 博物館の現状 4. 収蔵庫

- 地下にある収蔵庫の数は 13。担当者は 2 人だけ。
- 収蔵庫は素材ごとに分けられていない。
- 床がかなり傷んでいるが修理されていない。
- 換気施設がない。
- 定温度・定湿度で管理するための機材が不足している。
- 所蔵品の 90% は収蔵庫に保管されているが、現状は、鍵がかかってはいるものの、ただ地下室に置いてあるだけといったほうがいい。収蔵品の半数は、自然史博物館の収蔵庫にも収められている。

■ 博物館の現状 5. 収蔵品の定期点検について

- 担当は 2 人。
- 法律では、4 年に 1 回、収蔵品をカウントし、教育・文化・科学省へ報告する義務があるが、1998 年に実施したときは人手が足りなくて非常に大変だった。その後、まともに実施できていない。
- 博物館内部の規約では、2 年に 1 回、点検をすることになっている。
- 人員不足で、1998 年以降、総点検は行われていない。2 名ではとうてい無理で、登録係も参加しているが、全く追いつかない。
- 展示品の点検は、ガイド・研究員が行っている。

■ 博物館の現状 6. 施設・備品等

- 展示室は、1990 年来、海外からのボランティアの助言を得て改修。
- 電子ガイド（詳細未詳）をモンゴル国内で初めて採用。ただし、職員からは、システムが古すぎて誰も使わないとの発言もあった。
- 出土品などを処理するためのラボがない。
- 防犯設備は不十分。
- PC は型が古く、買い換えが必要。

■ 博物館外での活動 1. 移動博物館

- 移動用の特殊な機材は、カナダからの資金援助を受けた。
- 1 年間に 3 ～ 4 回実施。
- 場所は、全国 10 県、20 の学校の教室、10 の地方博物館。期間は 1 週間ほど。1 年間に 3 ～ 4 回実施。
- 授業の一環として行うこともある。
- 教員に対しても講習を行っている。

■ 博物館外での活動 2. 海外での展示実績

- 政府や非政府機関の招へいにより、展示物を外部へ出すことができる。
- 絵画展（台湾など）。
- シャーマン展（ロシアのイルクーツク）。
- チングスハン展（日本、韓国その他、欧米5カ国）。

■ 博物館の活動 3. 海外交流について

- 研究員は様々なセミナーに参加。これまでに、JICA やユネスコによる文化財保護についてのセミナーに3人、安全性についてのセミナーに3人が参加。また、ICOM が発行している定期刊行物は全員が読んでおり、会議にも積極的に参加するようにしている。2007年に出版された、「アジア諸国の博物館の経験」では、当博物館の事例が掲載された。
- 2007年に韓国の博物館で10カ国が集まる国際会議があり、これに参加している。アジアの国立博物館委員会 (Asia National Museum Committee：正式名称不明。2009年は東京国立博物館で開催予定) にも加盟しており、この場で、東京国立博物館や、中国の国立博物館とも意見交換を行っている。
- 中国や韓国の博物館とは、定期交流を行っているが、東京国立博物館とは、国際会議などで意見交換する程度。定期的な会合は持っていない。
- 昨年、韓国の協力により展示ケースと照明が導入された。
- 日本大使館の招待により（注：青年招聘の枠と思われる）2、3年前に博物館見学で京都、福岡に行った。また、2004年～2005年にかけては、前館長がJICA等を招待して博物館を案内するようなことも行っている。現在、文化無償プログラムの公募が出ているので、これにも応募したい。
- かつて、マツザキ・ケンゾウ氏(JICAのボランティア派遣)が1年半ほど働いていた。見学者への接客方法、サービスについて学んだ。彼は、ウランバートル市内の全てを回って、博物館開設について調査を行った。その結果、現在ウランバートル市内の博物館への来場者は観光客（なかでも韓国人）が最も多いことがわかった。
- また、マツザキ氏はガイド向けのパンフレットを出版したり、ウランバートル周辺の文化財について調べ、観光客に対してどれだけの観光資源となりうるかを調査したほか、観光客向けのウェブサイトも開発した。
- また、海外機関との連携も積極的に行っており、アメリカや、台湾との展示物の交流も行っている。

■ 博物館外での活動 4. その他

- 2年前、ドラマ劇場でチングスハンの劇が上演されたとき、講演会を開催。

■ 将来構想・課題 1. 人材育成

- 文化財の保存・修復に関して、研究者・技術者育成が必要。方法としては、長短期の留学・研修でも、指導者派遣でもよい。
- 博物館経営を専門に担当する人材が不足している。
- 考古学に関しては、調査研究のための人材育成はある程度おこなわれているが、それ以外の分野については、後継者育成のための教育機関そのものがほとんどない。
- 学芸員を養成するための教育プログラムを設けている大学はほとんどない。
- 地方の博物館など、専門の学芸員がいない所も多い。そうした博物館にアドバイスができるような勉強をしたいが、学校も専門の教員もほとんどない。
- 海外からの派遣で、専門的な研修を期待しているのに、初歩的な内容だけを講義されたことがある。また、アメリカの研究者が、何度も同じ内容の研究会やセミナーを開催した。調査不足や、軽視があるのでは。受け入れ側が何を望んでいるのかは、きちんと調査をして欲しい。

■ 将来構想・課題 2.その他

- 名称を国立博物館に改称する予定。
- 職員の増員（国会に要請中）。
- 国立博物館になった際には、収蔵部を新たに新設する予定。収蔵庫を改造・改修・新設する必要がある。
- 防犯機材・施設をより充実させたい。
- 型が古くなった PC などの交換をしたい。
- 東京国立博物館との交流・関係をより深めたい。
- 民族歴史博物館とは別に、モンゴル民俗博物館を新設することが望ましい。

■ その他の話題

- 宗教団体やボランティアの協力は問題が多い。
- 海外から機材を供与する場合、規格について、事前の調整をしっかりとってほしい。
- 博物館の壁面が赤茶色に着色された。建築当時は施されていなかった。2007 年 11 月に、元の設計者の許可を取って施したもの。評判が悪いので、館長の希望としては、元に戻してもらいたいと考えている。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

ヒアリング レポート

訪問先：モンゴル自然史博物館 Ms. ミャンダス氏（マネージャー） Ms. ウランバヤル（広報担当）

日 時：2008年3月2日 15:15～18:00

場 所：モンゴル自然史博物館

■ 機関の概要

- 80年の歴史がある。1992年から自然史博物館、それ以前は中央博物館として、さまざまな分野の収蔵品があった。（ボグド・ハーン宮殿博物館に次ぐモンゴル第2の博物館。）この建物は、1954年に学校として建てられたが、1956年には博物館になった。
- 収蔵品13,000点。うち40%が展示されている。主要な収蔵品は自然のもので、動植物、魚、古生物。モンゴルの最も重要な文化財を収蔵している。
- 職員の数は36名。展示計画、研究、教育部門がある。研究部門の研究者は5名で、それぞれ植物、鉱物、昆虫・鳥類、ほ乳類、魚類が専門。古生物の研究者はいない。
なお、モンゴルの公務員には国家公務員とサービス部門の公務員がおり、博物館職員や教員はサービス部門の公務員である。ハンターを含め、全ての職員が修士号を持つ。
- 来場者は年間7万人、国内が60%（2006年）。2007年は9万人の見込みで、年々増加傾向。モンゴルの博物館では、自然史博物館の入場者が最も多い。モンゴルの博物館は全般的に入場者が増えてきて、発展の時期にある。
- モンゴル唯一の国立の自然史博物館。
バヤンホンゴル県には地方の自然史博物館がある。他の地域は、地方博物館の中に自然に関する展示コーナーを持っている。

■ 他組織との協業

- 地方博物館とは共同調査を実施したり、展示に関するアドバイスやセミナー（絶滅危惧種の剥製の作成など）を実施するなどして連携している。
- 環境省と共同で希少動物の調査を行うことがある。
- （科学アカデミー？）生物学研究所との共同調査も行っている。

■ 教育普及活動

- 国内の主な来場者は子どもと学生。教育機関と提携している。小中学生が展示室を授業に使う。また、博物館学科（国立大学、農業大学、文化芸術大学、文化大学）や観光学科（モンゴル国立大学、私立大学）、外国語を学ぶ学生に対して、研修を実施。（外国人観光客の少ない）冬季には、博物館は学校のような。夏季は外国人の観光客や学生が多いので、外国人向けのプログラムが増える。
- 展示室での課外授業に、子どもは積極的に参加している。ウランバートル市の子どもは生きた動物に接する機会が少ないので、古生物や動物に人気がある。（動物に日頃なじみのある）地方の子どもは反応が異なり、動物の地方名を言ったり、剥製のポーズが実物と違う、と言ったりする。
最も人気のない展示はかつて資源鉱物であったが、2～3年前から人気に。これらの鉱物を外国が採掘して環境が汚染される、という興味の持ち方。
- 社会主義の時代には子どもに博物館を強制的に見せていた。一時子どもの入場が減ったが、また増えている。
- 研究者が博物館で調査研究を実施することもある。

■ 展示・運営

- 展示品がとてもよい。自然のものを自然のまま見せている。剥製やジオラマに自然の樹木や石などを使っている。このことは、海外の専門家からも高く評価されている。
- 優れた機材はないが、職員の能力でこれまでカバーしてきた。防犯設備は省の援助で設置した。換気設備がないので窓を開けざるを得ないが、警備がきちんとしているのでかまわない。
- ジオラマは職員が作成する。剥製を作る専門家、ハンターも職員である。女性で、生物学の修士号を持っており、狩りもする。剥製にする際にどの箇所を撃てば傷が付かないかわかっている。
- 最近、国からの支援（建物やコレクション収集のための予算）が増えて、国が関心を持っている。しかし、国から援助があってもスタッフにやる気がなければだめ（バヤンゴル県では、年間 500 万トゥグリクの予算がついたのに、何もなかったという）。

■ 国際交流

- 2007 年、日本の文化無償（4900 万円）が決定。博物館用の機材として換気設備、防犯設備、展示ケースを申請していたが、うち展示ケースについて供与が実現することになった。2008 年末～2009 年に導入されるとのこと。コレクションを残すことができ、満足している。
- 共同調査をオーストリアやブリヤートと実施している。また、東京大学博物館がガゼルの研究を実施。
- 海外の博物館とのコレクションの交換は行っていない。
- 韓国や天津の博物館、日本のモンゴル民族博物館との交流がある。
- 研究部門は外国との交流が盛んで、韓国やチェコ、ロシアで研修を受けている。
- 教育文化科学省は、博物館の歴史がある国に職員を送る事業を行っている。

■ 文化財の保護

- 職員も積極的な働きかけを行っている。保護（管理？）は登録・収蔵担当者が行っている。
- 収蔵品の修復は博物館のラボで、剥製作成担当とハンターが行う。

■ 登録事業

- 収蔵品リストは定期的に更新している。
- 現在は全収蔵品の数を数えているところで、ほとんど登録済みだが、地理だけまだ終わっていない。
- 電子化は始まったところ。分野ごとに別々のフォームがある。2名の専門家（ほ乳類、昆虫の研究者）が（文化遺産センターによるデータベースの）データ項目を決めるのに関わった。他の地方博物館でも同様のフォームを使用。
- データ入力、登録作業は 1 名で行っている。入力作業は、説明会があったので難しくない。

■ 課題

- 機材不足。世界的な博物館の質を満たすような施設設備が不足していることが課題。もともと博物館用の建物ではないので、収蔵庫、照明、展示ケースなど博物館特有の施設が不足している。
- 人材不足。モンゴルには博物館専門の学校がないので、人材不足が最も深刻な問題。文化芸術大学の博物館課程は 4 年おきにしか学生をとれない。また、就職口もない。
- 人材が定着しない（他の業種に転職してしまう）。

■ 日本への期待

- 海外での職員の定期的な研修の機会があるとよく、保存や展示計画に関しても研修の機会があるとよい。収蔵品の保存や保護は重要なので、この分野で海外に派遣して研修させたい。直接現場に行ってみ聞きするこ

とが重要だと考えており、そのためには（海外から専門家がモンゴルに来て研修が行われるよりも）海外に留学する方がよい。

- 博物館同士の交流もあるとよい。モンゴル唯一の自然史博物館として、大阪市立自然史博物館や国立科学博物館と交流したい。日本の博物館は子ども向けの教育や展示が優れているので、研究したいと思っている。

文化遺産国際協力コンソーシアム 協力相手国調査 《モンゴル》

インタビュー メモ

訪問先：科学アカデミー考古学研究センター ツェウェーンドルジ氏

日時：2008年3月3日 14:00～16:00

場所：科学アカデミー考古学研究センター

サマリー

- 考古学研究センターは、これまでに10カ国20チームと共同研究を行っている。しかしながら、いずれも野外調査が中心で、調査後の保存活用や、出土遺物のラボでの処理などについてはあまり連携できていない模様。出土遺物の処置に関しては、(自分たちで出来ないため)カウンターパートの外国チームに任せている状況で、保存科学分野の人材育成が重要課題として認識されている。
- その点、日本チームとの協業は、留学生の受入や活用のための機材供与などの部分で協力が得られるようになっており、高く評価されている模様。カラコルム博物館の建設に関しても、歓迎されているが、日本人専門家やユネスコ北京事務所からは、立地条件や施設の規模、今後の運営体制などの観点からこの施設建設に対し疑問の声が上がっている。
- この機関は、世界遺産登録のための学術評価や、文化財のリスティングに深く関わっている。しかしながら、建築分野の専門家や、13世紀以降の文化遺産に関する専門家が不足するなど(そもそも考古学センターが建築分野などまでカバーする必要があるのか疑問だが)の問題点を抱えている。

■ 考古学研究センターの概要 [ツェウェーンドルジ氏]

- モンゴルでは、考古学の研究が長年にわたって実施されている。当センターは長らく科学アカデミー内の歴史研究所の一部として活動を行ってきたが、2002年に独立して考古学研究センターとなった。
- 現在、44名のスタッフ(考古学専門40名、人類学専門4名)が所属しており、モンゴル国内の考古研究活動を行っている。ちなみに、モンゴル国内では、考古学の専門家は50人ほどしかいない。当研究センター以外では、モンゴル国立大学2名、国立歴史民族博物館4名、ウランバートル大学2名、教育大学1名)。大学で考古学を勉強するものはいるが、毎年2、3名ぐらいしかアカデミーには就職できない。その他の学生で、考古専門職に就く学生は少ない。

■ 海外との共同調査について [ツェウェーンドルジ氏]

- その他、海外10カ国、20ぐらいの機関と共同調査を行っている。(日本、ロシア、アメリカ、フランス、ベルギー、韓国、スペイン、ウイグル、モナコ、中国)
- 共同調査に限らず、調査のあとには、修復や埋め戻しを行うことになっているが、遺物の修復は費用がかかるので遅れている。修復に関しては外国チームに依頼しており、この方法は今のところうまくいっている。

■ 日本との共同調査について [ツェウェーンドルジ氏]

- 日本とは、1990年から様々な機関と共同調査を行っている。最初のプロジェクトがゴルバン・ゴルプロジェクトで、考古だけでなく各分野の専門家が参加した一大プロジェクトであった。このプロジェクトを実施したおかげで、日本と良好な関係を構築することが出来た。私はモンゴル側の団長を務めた。日本側には、江上先生や、加藤晋平先生、鶴丸先生なども参加していた。このプロジェクトの最大の効果は、現在も日本と交流が続いており、相互留学などを実現できたことである。加藤先生は、考古学研究所の名誉博士に選ばれているし、白石先生は海外の若い学術研究者として初めてモンゴルの大統領賞を受賞している。非常に誇りに思うし、喜ばしいことだ。
- アウラガ遺跡に関しては、これまでの共同調査に比べて進め方がよくなった。様々な探査方法を駆使してお

り効率的な調査を実施しているし、わずかなサンプルでたくさんことがわかるようになっている。また、日本の草の根文化無償で保護柵を設置することができた。更に、教育・文化・科学省の支援で現地に研究施設も建設することができた。研究施設だけでなく、狭いが展示施設もあり、出土物の1/5ぐらいを展示している。また、観光客向けに見せるためのルートを設定したりしている。

- 日本の ACCU の研修には、2003 年から 2006 年にかけて毎年 1 名参加している。参加者は発掘、修復に係わっているメンバーで、日本での研修が非常に役に立っていると言っている。発掘だけでなく、文化遺産の保護や修復に関しても学べたのはとてもよかった。更に、現在 2 名の修士の学生を新潟大学に送っている。このような交流を続けることで、野外調査に係わる人材を育てていきたい。
- 日本の草の根文化無償で「モンゴルの歴史遺跡」という本を出版した。今後、更に編集の手を加えたのちに、英語、ロシア語、日本語に翻訳し、出版したいと考えている。(注：文化無償リストに該当 PJT の記載なし)
- また、チンギス・ハーンの生まれ故郷に関する協力を日本と一緒にやっていきたい。

■ ハラホリン（カラコルム）での博物館建設について [ツェウエンドルジ氏、オユンビレグ氏]

- オルホン溪谷のカラコルム博物館は、教育・文化・科学省、科学アカデミーだけでなく、日本にも応援してもらっている。日本の文化無償で予算も策定されていると聞いている。2009 年には調査団が来ることになっている。ドイツ - モンゴル隊が発掘したものを展示する施設がないので、日本に博物館建設を依頼した。展示内容は、我々と日本側で話しあって決めようと考えている。また、この施設には、研究室や修復室も併設されることになって、既に建物の模型も出来ている。300 万ドルのプロジェクトだ。
- 今年の春に JICA のミッションが派遣される予定。
- ゴルバン・ゴル プロジェクトが実施されてから、日本、モンゴルで各 3 回研究会が開かれた。また、1994 年には大モンゴル展を日本で開催し、これを皮切りにヨーロッパや韓国などを巡回した。この企画展での展示物約 400 点のうち、50% はハラホリンから出土したものである。だから、日本と深い関わりがある。
- (ドイツ隊は博物館を建設しなかったのか？との質問に対し) 詳しいことはわからないが、予算の関係か、ドイツは博物館建設に至らなかった。カラコルムが、JICA 作成の観光マスター・プランに組み込まれていたため、我々も過去に 2、3 回 JICA に対して博物館建設を要請したが、いずれも受け入れてもらえなかった。しかし、後日日本大使館から、博物館建設の打診があったので、お願いすることにした。この件については、ユネスコ、教育・文化・科学省と共に相談しながら進めている。日本から皇太子など要人がカラコルムを見学に来ているので、おそらくこの場に博物館が必要だと考えたのだろう。

■ 世界遺産について [ツェウエンドルジ氏]

- ゴルバン・ゴル プロジェクトののち、カラコルムの世界遺産登録準備に取りかかった。しかし、これには時間がかかった。オルホン溪谷には、宮殿跡だけでなく、石器時代から突厥の時代まで、様々な時代のものが入っている。
- 今後は、アルタイ山脈の岩絵 (注：ツァガン・サラールとホイット・ツェンケル両方をまとめて登録するとのこと) の登録準備に取りかかる。その後、アラシャーン・ハダの世界遺産登録を進めたい。

■ 課題 [ツェウエンドルジ氏、オユンビレグ氏]

- モンゴルの不動遺産、考古学遺産は、日本やその他の外国と協力して研究を進めていく必要がある。共同研究の経験はある。今後は、共同研究で発見されたもの (例えば、セルベン・ハールガ碑文) の保護が必要になってくる。
- 共同研究では野外調査を中心に行っているが、今後はラボの中での研究が必要だ。このことは国立文化遺産センターと連携しながら進める必要がある。とにかく、ラボ専門家の育成が急務。ACCU の研修に今後も人を派遣したい。取り上げた遺物の保存を自分たちで出来るようになりたい。

- 文化財の全国調査については、文化遺産センターと共同で実施する。今回は郡レベルの保護に入っているものも調査対象に入れる。（オユンビレグ氏が付け加えて）このミッションに、建築の専門家も参加すべきだと感じた。
- 現在は、ウイグル以降(13世紀以降)の遺産のリスティングが不十分である。やらないといけないと思うが、専門家が不足している。
- アルハンガイ県のザイーン・フレー（1750年代建造の木造建築？）の研究もする必要がある。（ナショナルプランにも入っており、1980～1981にかけて一度修復したとのこと）。これは、モナコのチームと保存修復プロジェクトを進めている。本件に関連して、近日中に（センター長が）モナコへ招聘されている。
- アマルバヤスガラント寺院は、途中で修復を中止し、その後寺院として使われるようになった。最近になってまた修復を再開した。この寺院の修復には、大統領夫妻も必要性について言及している。最近、フランスのギメ博物館の人が見学に訪れた。国際的にも有名な建築物なので、教育・文化・科学省と相談しながら今後の方針を立てる予定だ。
- アラシャーン・ハダ遺跡については、出来るだけ早く世界遺産登録を行いたい。日本人専門家も調査をしている。

歴史・文化的不動産記念物の保護・補修のための国家プログラム

〈和文・仮訳〉

モンゴル国政令

2007年11月21日

第303号

ウランバートル市

プログラムの批准について

モンゴル国政府の2006年10月4日の会議における第43号議事録に基づき、モンゴル国政府より以下のよう
に定める。

1. 「歴史、文化的不動産記念物の保護、補修のための国家プログラム」を付録のごとく批准する。
2. プログラムに必要とされる費用を毎年の予算に盛り込んで支出を行うことを大蔵大臣のN. バヤルトサイハ
ンに、実施に向けた活動を組織するための施策を講じることを教育・文化・科学大臣のÖ. エンフトゥブシ
ンおよび各県の県知事に対して命じる。
3. プログラム実施の監督を、専門監査担当の大臣U. フレルスフに委任する。

モンゴル国総理大臣

N. エンフボルド

大蔵大臣

N. バヤルトサイハン

教育・文化・科学大臣

Ö. エンフトゥブシン

歴史、文化的不動産記念物の保護、補修のための国家プログラム

一、プログラムの法的根拠

モンゴル国憲法には、「モンゴル国民の歴史、文化的記念物類、科学、知的遺産は国の保護下に置かれている」と定められており、モンゴル国の国家安全保障の指針、モンゴル国の対外政策の指針、国の文化政策、文化に関する法律、文化財保護に関する法律等の文書において、文化財の保存、保護、補修、調査、宣伝、利用に関して明確に定められている。

政府の活動計画には、「文化財の保存、保護状況を改善し、継承、宣伝の活動を活性化する」と記されている。

二、プログラムの根拠

歴史、文化的記念物の現状および将来の見通しを明らかにし、歴史、文化的不動産記念物の保護、補修活動を具体的な政策の下に実施し、それらに要する公的資金、国際組織または支援国からの借款、援助金を計画的かつ効果的に利用することを目的として、「歴史、文化的不動産記念物の保護、補修のための国家プログラム」を策定し、1998 年政令第 51 号によって批准し、1999 年から 2005 年にかけて実施した。

2006 年には、歴史、文化的不動産記念物の保護、補修のための国家プログラムの実施について、教育・文化・科学省による審査の結果をもとに政府が討議を行ったところ、当該プログラムの目的は基本的に達成されたとして、当該プログラムを観光業、インフラと結びつけて新たに策定すべきことが定められた。

現在、モンゴル国の国土に位置する歴史、文化的不動産記念物は、永年の日光、風、雨水、気温の変動、落雷等といった自然からの影響を受けて風化裂傷、破損粉砕が激しく、原状を失って我々の目の前からまさに消滅しようとしている。さらに、人々の不適切な活動によっても歴史、文化的不動産記念物は破壊されている。例えば、文化財保護に関する法律に基づいた考古学的な事前探索調査を経ずして鉱物の採掘、水力発電所の建設、自動車道の建設等といった産業活動を行い、歴史、文化的不動産記念物を著しく荒廃させている。近年では違法に古墳や塚を発掘して荒廃させる、盗掘する、破損させる、他の目的に利用する、元の位置から移動させる等の行為が後を絶たない。

歴史、文化的不動産記念物を保護することを目的として、2004 年には文化財保護に関する法律に追加変更を加え、各村の自然環境監視員らが不動産文化財の保存、保護について監視するものとし、村長および区長が契約に基づいた歴史、文化的不動産記念物の保護義務を個人および法人に対して課すという法的基礎が固められた。歴史、文化的不動産記念物を利用した観光業を営んでいる企業に対しては、教育・文化・科学省が契約を結んで保存、保護を義務付けている。

このように、歴史、文化的記念物の完全な状態を維持するための方策をとるだけでなく、その存続期間を延長させ、後世に伝えるためにも、それらの保護、補強、補修の活動は重要であり、当該活動を上記のプログラムの中で段階的に実施してきた。

歴史、文化的不動産記念物を保存、保護、補修する活動は、一定の期間、反復的に行われるものであるという特徴を考慮した結果、「歴史、文化的不動産記念物の保存、保護、補修のための国家プログラム」は継続して実施することが望ましいとの結論に至った。

我が国の交通、通信の状況が改善され、近年になってモンゴル国を訪れる観光客の数が激増していることに伴って、歴史、文化的不動産記念物の保存、保護、補修の活動をインフラ、観光業と結びつけて行っていくべき不可避の必要性が生じている。

また、歴史、文化的不動産記念物の補修活動を行うための専門の人材を確保し、訓練、研修を行うだけでなく、国際慣例に則った文化財保護に関する法規を整備し、文化財の保護、補修の活動に民間の団体企業、特に観光業者や非政府組織、個人の参加を促し、それらの積極的な参画を推進すべきである。

文化財保護のための方策を集積的に見据えると、歴史、文化的不動産記念物の保護、補修の活動はインフラ、観光業の方面と結びつけることでより効果的かつ有意義なものとなり、観光業の生産高も増加し、記念物の保存、保護状況も改善され、文化財を一般に向け宣伝し、後世へ伝えるための良好な環境が整えられる。

三、プログラムの目的、課題

3.1. プログラムの目的

当プログラムは、文化財保護に関する法規の整備、歴史、文化的不動産記念物の保護、インフラ、観光業と結びつけた宣伝活動による国家経済への貢献を目的とする。

3.2. プログラムの諸課題

- 3.2.1. 歴史、文化的記念物に相当する諸建築物を補修する。
- 3.2.2. 古代の建築物および城砦跡、記念碑を補強、保護する。
- 3.2.3. 記念碑、碑文の型や拓本を採取し、文化財の全国総合データベースに登録する。
- 3.2.4. 記念碑のレプリカを作成し、国の保管庫に保管する。
- 3.2.5. 一部の消滅の恐れがある歴史、文化的不動産記念物を元の場所から移動させ、国立または県立の博物館に保管する。
- 3.2.6. 歴史、文化的不動産記念物を観光コースに組み入れる。
- 3.2.7. 観光コースに組み入れられた歴史、文化的不動産記念物については解説の看板を立てる。
- 3.2.7. 文化財保護に関して、すべての年代の人々を対象としたニュース、豆知識、宣伝教育番組、ハンドブック、ドキュメンタリー映画を製作する。
- 3.2.8. 歴史、文化的不動産記念物を個人、企業に対して、契約に基づいて所有させ、保護する。
- 3.2.9. 文化財の保護、宣伝、補修に貢献した、または資金援助を行った個人、非政府組織を表彰し、国家から支援を行う。
- 3.2.10. 国際慣例に則った国内の文化財保護に関する法律を整備する。

四、実行方法

4.1. 文化財保護に関して

- 4.1.1. 文化財の保護に関する法律および関連法規に追加、変更を加えることによって法的秩序を整える。
- 4.1.2. 文化遺産センターの活動を改善し、文化財を保護、補修するための設備機器、建物を備えた専門組織を大蔵省と共同で設立する。
- 4.1.3. 歴史、文化的記念物類の補修に当たる専門の人材を確保し、訓練を行う。
- 4.1.4. 一部の国家の保護に置かれた歴史、文化的不動産記念物については、保護区域を定めて確保する。
- 4.1.5. 文化財の保護に関してマスコミ各社と協力して教育、宣伝を行う。
- 4.1.6. 歴史、文化的不動産記念物に関するニュースをインターネット上に公開して宣伝する。
- 4.1.7. 歴史、文化的記念物の保護、補修に向けた具体的な草案、プログラムを策定し、国際組織、各支

援国に提案して支援を募る。

- 4.1.8. 歴史、文化的遺産を保護、補修する活動に民間の団体企業、非政府組織、個人を参加させ、積極的な参画を推進し、特に観光業を営む企業の参加を増大させる。
- 4.1.9. 旅行会社の近隣に位置する歴史、文化的不動産記念物は、契約に基づいて所有させ、保護、補修の作業を3～5年間毎に所有者自身の出資で行わせる。
- 4.1.10. 観光コースに組み入れられた歴史、文化的不動産記念物に至る道を改善、または新たに敷設する。

4.2. 歴史、文化的不動産記念物の補強、補修

- 4.2.1. プログラムに組み入れられた歴史、文化的不動産記念物の補修、補強、保護の活動に必要とされる費用は毎年为国家および地方の予算に盛り込む。
- 4.2.2. 歴史、文化的記念物に相当する建築物は、高品質かつ先端的な技術によって補修を行う。
- 4.2.3. 記念碑、鹿石、石人、碑文は先端技術によって補強、保護を行う。
- 4.2.4. 碑文、石碑の型や拓本を採取し、一部の記念碑についてはレプリカを作成する。
- 4.2.5. 観光コースに組み入れられた歴史、文化的不動産記念物には、統一された様式の石製の解説用看板を作成し、設置する。

五、プログラムの指導、組織

- 5.1. プログラムの実施について、国家規模で指導、計画策定、調整、監督する任務は、文化の問題を管轄する政府所管の中央組織が負う。
- 5.2. プログラム実施のためにノウハウや指示を与え、記念碑を補強、保護し、型や拓本を採取し、レプリカを作成する等の作業は文化遺産センターが行う。
- 5.3. プログラム実施に向けた活動の地方での組織は、県知事が行うものとする。
- 5.4. 歴史、文化的記念物を補修する作業は、文化財保護に関する法律の定めに基づいて、文化の問題を管轄する政府所管の中央組織から権利を与えられた歴史、文化的記念物類の補修を行う専門の組織が行う。

六、プログラムの実施期間

歴史、文化的不動産記念物の保存、保護、補修のプログラムは、2008年から2015年にかけて実施する。

七、プログラム実施のための活動スケジュール、財源、予算

プログラム実施に向けた活動は、文化の問題を管轄する政府所管の中央組織によって批准された当該年のスケジュールをもとに組織する。

歴史、文化的不動産記念物の保存、保護、補修のプログラムは、以下の財源から予算を配分する。

- 1. 国家予算
- 2. 地方予算
- 3. 外国、国際組織からの投資、寄付
- 4. 個人の投資

内訳：

歴史、文化的不動産記念物の 保護、補修に必要な費用総額 13198.0 百万トログ	国家予算	9838.0 百万トログ
	地方予算	1430.0 百万トログ
	外国、国際組織からの投資、寄付	1700.0 百万トログ
	個人の投資	230.0 百万トログ

八、プログラムの成果

プログラムの実施によって以下の成果がもたらされる。

- ・ 国家、県の保護下にある 9 つの歴史、文化的不動産記念物の補強、6 つの記念物の補修が完了する。
- ・ 4 つの歴史、文化的不動産記念物について、型や拓本の採取と文化財の全国総合データベースへの登録が完了する。
- ・ 観光コース、地域に位置する 20 の歴史、文化的不動産記念物には、統一された様式の解説用看板が設置される。
- ・ 歴史、文化的不動産記念物は観光コースに組み入れられ、観光業界の生産高が増大する。
- ・ 文化財の保護、宣伝に関するすべての年代の人々を対象としたドキュメンタリー映画が製作され、パンフレット、ハンドブックが用意される。
- ・ ウランバートル市に「恐竜博物館」が完成する。
- ・ 歴史、文化的不動産記念物の契約に基づいた所有、および保護が実現する。
- ・ 歴史、文化的記念物の補修を行う専門の補修作業員の確保と研修の実施により、人材が養成される。
- ・ 文化遺産センターには、専門の要員が配置され、記念物を補修するための設備機器を備えた実験室付きのオフィスが完備される。

九、プログラムの点検一覧表

プログラムの実施状況を以下の点検一覧表によって評価する。

- 9.1. 歴史、文化的記念物に相当する建築物の補修作業の完成度、基準の充足状況、実施数。
- 9.2. 記念碑の補強、保護の作業について、先端技術によって実施されたか、実施数。
- 9.3. 記念碑、碑文の型および拓本を専用の素材で良質に採取できたか、実施数。
- 9.4. 解説用看板が設置された歴史、文化的不動産記念物の数。
- 9.5. 契約のもとに所有、保護がなされている歴史、文化的不動産記念物の数、保存、保護状況。
- 9.6. 文化財の保護に関するドキュメンタリー映画の製作、ハンドブック、解説書の作成状況。
- 9.7. 歴史、文化的記念物の研究、保護、補修を行う専門家を含む人材の確保状況。
- 9.8. 文化遺産センターの拡張、専門要員、専用の設備機器、オフィスの確保の状況。

МОНГОЛ УЛСЫН ЗАСГИЙН ГАЗРЫН ТОГТООЛ

2007 оны 11 дугаар
Сарын 21 -ны өдөр

Дугаар 303

Улаанбаатар хот

Хөтөлбөр батлах тухай

Монгол Улсын Засгийн газрын 2006 оны 10 дугаар сарын 4-ний өдрийн хуралдааны 43 дугаар тэмдэглэлийг үндэслэн Монгол Улсын Засгийн газраас ТОГТООХ нь:

1. "Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах, сэргээн засварлах Үндэсний хөтөлбөр"-ийг хавсралтын ёсоор баталсугай.

2. Хөтөлбөрт шаардагдах зардлыг жил бүрийн төсөвт тусган санхүүжүүлэхийг Сангийн сайд Н.Баяртсайхан, хэрэгжүүлэх ажлыг зохион байгуулах арга хэмжээ авахыг Боловсрол, соёл, шинжлэх ухааны сайд Ө.Энхтүвшин, аймгийн Засаг дарга нарт тус тус үүрэг болгосугай.

3. Хөтөлбөрийн хэрэгжилтэд хяналт тавьж ажиллахыг Мэргэжлийн хяналтын асуудал эрхэлсэн сайд У.Хүрэлсүхэд даалгасугай.

Монгол Улсын Ерөнхий сайд

Н.Энхболд

Сангийн сайд

Н.Баяртсайхан

Боловсрол, соёл, шинжлэх ухааны сайд

Ө.Энхтүвшин

ТҮҮХ, СОЁЛЫН ҮЛ ХӨДЛӨХ ДУРСГАЛЫГ ХАМГААЛАХ, СЭРГЭЭН ЗАСВАРЛАХ ҮНДЭСНИЙ ХӨТӨЛБӨР

Нэг. Хөтөлбөрийн эрх зүйн үндэслэл

Монгол Улсын Үндсэн хуульд "Монголын ард түмний түүх, соёлын дурсгалт зүйл, шинжлэх ухаан, оюуны өв төрийн хамгаалалтад байна" гэж заасан бөгөөд Монгол Улсын Үндэсний аюулгүй байдлын үзэл баримтлал, Монгол Улсын гадаад бодлогын үзэл баримтлал, Төрөөс баримтлах соёлын бодлого, Соёлын тухай хууль, Соёлын өвийг хамгаалах тухай хууль зэрэг баримт бичигт соёлын өвийг хадгалж хамгаалах, сэргээн засварлах, судлах, сурталчлах, ашиглах талаар тодорхой заасан байна.

Засгийн газрын үйл ажиллагааны хөтөлбөрт "Соёлын өвийн хадгалалт хамгаалалтыг сайжруулж, өвлөн уламжлах, сурталчлах ажлыг өргөжүүлнэ" гэж заасан.

Хоёр. Хөтөлбөрийн үндэслэл

Түүх, соёлын дурсгалын өнөөгийн байдал, хэтийн төлвийг тодорхойлох түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах, сэргээн засварлах ажлыг тодорхой бодлогын үндсэн дээр гүйцэтгэх, түүнд зарцуулах төсвийн хөрөнгө, олон улсын байгууллага, хандивлагч орнуудын зээл тусламжийг урьдчилсан төлөвлөсөн байдлаар үр бүтээлтэй ашиглах зорилгоор "Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалт зүйлийг хамгаалах, сэргээн засварлах Үндэсний хөтөлбөр"-ийг боловсруулан Засгийн газрын 1998 оны 51 дүгээр тогтоолоор баталж 1999-2005 онуудад хэрэгжүүлсэн болно.

2006 онд Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалт зүйлийг хамгаалах, сэргээн засварлах Үндэсний хөтөлбөрийн хэрэгжилтэд Боловсрол, соёл, шинжлэх ухааны яам хяналт-шинжилгээ хийж дүнг Засгийн газраар хэлэлцүүлсэн бөгөөд уг хөтөлбөрийн зорилтууд үндсэндээ биелэгдсэн гэж үзэн уг хөтөлбөрийг аялал жуулчлал, дэд бүтэцтэй холбон шинэчлэн боловсруулахаар шийдвэрлэсэн болно.

Өнөөгийн Монгол Улсын нутаг дэвсгэрт оршиж буй түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалууд нь он цагийн уртад нар, салхи, бороо ус, агаарын температурын өөрчлөлт, аянга цахилгаан гэх мэт байгалийн нөлөөгөөр элэгдэн гэмтэж, хагарч бутран, анхны хэлбэр төрхөө алдсаар бид бүхний нүдэн дээр устаж үгүй болсоор байна. Нөгөөтэйгүүр хүний зохисгүй үйл ажиллагаанаас болж түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалууд сүйдэж байна. Тухайлбал, Соёлын өвийг хамгаалах тухай хуулийн дагуу археологийн урьдчилсан хайгуул судалгаа хийлгэхгүйгээр ашигт малтмал олборлох, усан цахилгаан станц барих, авто зам тавих зэрэг аж ахуйн үйл ажиллагаа явуулж түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг ихээхэн сүйтгэж байна. Сүүлийн жилүүдэд хууль бусаар булш хиргисүүр ухаж сүйтгэх, тонож дээрэмдэх, эвдэж гэмтээх, өөр зүйлд ашиглах, анхны байрнаас нь зөөх явдал түгээмэл гарах боллоо.

Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах зорилгоор 2004 онд Соёлын өвийг хамгаалах тухай хуульд нэмэлт өөрчлөлт оруулан сумдын байгаль орчны байцаагч нарт

үл хөдлөх соёлын өвийн хадгалалт хамгаалалтад хяналт тавих болж, сум, дүүргийн Засаг дарга түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах үүргийг гэрээний үндсэн дээр иргэн, хуулийн этгээдээр гүйцэтгүүлэх эрх зүйн үндэс бий болсон юм. Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг түшиглэж аялал жуулчлал эрхэлж байгаа аж ахуйн нэгжтэй Боловсрол, соёл, шинжлэх ухааны яам гэрээ байгуулж хадгалалт хамгаалалтыг нь хариуцуулж байна.

Ийнхүү түүх, соёлын дурсгалын бүрэн бүтэн байдлыг хамгаалах арга хэмжээ авахаас гадна түүний оршин тогтнох хугацааг уртасган, хойч үедээ үлдээх зорилгоор тэдгээрийг хамгаалж бэхжүүлэх, сэргээн засварлах ажил чухал бөгөөд энэхүү ажлыг дээрх хөтөлбөрийн хүрээнд үе шаттайгаар хэрэгжүүлж ирсэн болно.

Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хадгалж хамгаалах, сэргээн засварлах үйл ажиллагаа нь тодорхой хугацааны давтамжтайгаар хийгддэг онцлогтойг харгалзан "Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалт зүйлийг хадгалж хамгаалах, сэргээн засварлах Үндэсний хөтөлбөр"-ийг үргэлжүүлэн хэрэгжүүлэх нь зүйтэй гэж үзсэн болно.

Манай улсын зам тээвэр, харилцаа холбоо сайжирч, сүүлийн жилүүдэд Монгол Улсад ирэх жуулчдын тоо эрс өсч байгаатай холбогдуулан түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хадгалж хамгаалах, сэргээн засварлах үйл ажиллагааг дэд бүтэц, аялал жуулчлалтай уялдуулан хэрэгжүүлэх зайлшгүй шаардлага гарч байна.

Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг сэргээн засварлах үйл ажиллагааг гүйцэтгэх мэргэжилтэй боловсон хүчнийг бэлтгэх, даван сургах, мэргэжлийн нь дээшлүүлэх шаардлагаас гадна олон улсын жишгийн дагуу соёлын өвийг хамгаалах тогтолцоог боловсронгуй болгох, соёлын өвийг хамгаалах, сэргээн засварлах ажилд хувийн хэвшил, ялангуяа аялал жуулчлалын болон төрийн бус байгууллага, иргэдийн оролцоог нэмэгдүүлэх, тэдгээрийн идэвхи санаачилгыг өрнүүлэх хэрэгтэй байна.

Соёлын өвийг хамгаалах арга хэмжээг цогц байдлаар нь авч үзэн түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах, сэргээн засварлах ажлыг дэд бүтэц, аялал жуулчлалын чиглэлтэй уялдуулсан тохиолдолд илүү үр дүн, өгөөжтэй болж, аялал жуулчлалын бүтээгдэхүүн нэмэгдэж, дурсгалын хадгалалт хамгаалалт сайжирч, соёлын өвөө олон нийтэд сурталчлах, хойч үедээ өвлүүлэн үлдээх таатай боломж бий болох юм.

Гурав. Хөтөлбөрийн зорилго, зорилт

3.1. Хөтөлбөрийн зорилго

Соёлын өвийг хамгаалах тогтолцоог боловсронгуй болгох, түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах, дэд бүтэц, аялал жуулчлалтай уялдуулан сурталчилж улс орны эдийн засагт зохих хувь нэмэр оруулахад хөтөлбөрийн зорилго оршино.

3.2. Хөтөлбөрийн зорилтууд

3.2.1. Түүх, соёлын дурсгалт барилгуудыг сэргээн засварлах;

3.2.2. Эртний барилга болон хотын туурь, хөшөө дурсгалыг бэхжүүлж хамгаалах;

3.2.3. Хөшөө дурсгал, бичээсний хэв, дардсыг авч Соёлын өвийн улсын нэгдсэн бүртгэл-мэдээллийн санд хадгалах;

3.2.4. Хөшөө дурсгалын хуулбар хийж улсын сан хөмрөгт хадгалах;

3.2.5. Устаж үгүй болох магадлалтай зарим үл хөдлөх түүх, соёлын дурсгалыг байршиж байгаа газраас нь зөөж улс, аймгийн музейд хадгалах;

3.2.6. Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг аялал жуулчлалын чиглэлд хамруулах;

3.2.7. Аялал жуулчлалын чиглэлд оруулсан түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг танилцуулга самбартай болгох;

3.2.7. Соёлын өвийг хамгаалах талаар бүх насны хүмүүст зориулсан мэдээлэл, танин мэдэхүй, сургалт-сурталчилгааны нэвтрүүлэг, гарын авлага, баримтат кино хийх;

3.2.8. Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг иргэд, аж ахуйн нэгжид гэрээний үндсэн дээр эзэмшүүлэн хамгаалах;

3.2.9. Соёлын өвийг хамгаалах, сурталчлах, сэргээн засварлахад зохих хувь нэмэр оруулсан, санхүүгийн дэмжлэг үзүүлсэн иргэд, төрийн бус байгууллагыг урамшуулах, төрөөс дэмжлэг туслалцаа үзүүлэх.

3.2.10. Олон улсын жишгээр үндэсний соёлын өвийг хамгаалах тогтолцоог боловсронгуй болгох;

Дөрөв. Хэрэгжүүлэх арга зам

4.1. Соёлын өвийг хамгаалах талаар

4.1.1. Соёлын өвийг хамгаалах тухай хууль болон холбогдох хууль тогтоомжид нэмэлт, өөрчлөлт оруулах замаар эрх зүйн зохицуулалтыг боловсронгуй болгох;

4.1.2. Соёлын өвийн төвийн үйл ажиллагааг боловсронгуй болгож, соёлын өвийг хамгаалах, сэргээн засварлах зориулалтын тоног төхөөрөмж, барилга бүхий мэргэжлийн байгууллагыг Сангийн яамтай хамтран байгуулах;

4.1.3. Түүх, соёлын дурсгалт зүйлийг сэргээн засварлах мэргэжлийн боловсон хүчнийг бэлтгэх, давтан сургах;

4.1.4. Улсын хамгаалалтад байгаа зарим түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалын хамгаалалтын бүсийг тогтоож, баталгаажуулах;

4.1.5. Соёлын өвийг хамгаалах талаар хэвлэл мэдээллийн байгууллагатай хамтран сургалт, сурталчилгаа хийх;

4.1.6. Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалын тухай мэдээллийг цахим сүлжээнд нээлттэй тавьж сурталчлах;

4.1.7. Түүх, соёлын дурсгалыг хамгаалах, сэргээн засварлах чиглэлээр тодорхой төсөл, хөтөлбөр боловсруулж Олон улсын байгууллага, хандивлагч орнуудад санал болгон тэдний дэмжлэг туслалцааг авах;

4.1.8. Түүх, соёлын өвийг хамгаалах, сэргээн засварлах ажилд хувийн хэвшил, төрийн бус байгууллага, иргэдийн оролцоо, идэвх санаачлагыг өрнүүлэх, ялангуяа аялал жуулчлалын байгууллагуудын оролцоог нэмэгдүүлэх;

4.1.9. Аялал жуулчлалын байгууллагын ойролцоо орших түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг гэрээний үндсэн дээр эзэмшүүлж, хамгаалах, сэргээн засварлах ажлыг 3-5 жилийн давтамжтайгаар эзэмшигчийн хувийн хөрөнгө оруулалтаар гүйцэтгүүлж байх;

4.1.10. Аялал жуулчлалын чиглэлд хамрагдсан түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалд очих замыг сайжруулах, шинээр тавих.

4.2. Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг бэхжүүлэх, сэргээн засварлах

4.2.1. Хөтөлбөрт тусгагдсан түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг сэргээн засварлах, бэхжүүлж хамгаалах үйл ажиллагаанд шаардагдах хөрөнгийг жил бүрийн улс, орон нутгийн төсөвт тусгах;

4.2.2. Түүх, соёлын дурсгалт барилга байгууламжийг чанарын өндөр түвшинд, технологийн дагуу сэргээн засварлах,

4.2.3. Хөшөө дурсгал, буган болон хүн чулуу, бичигт хөшөөг технологийн дагуу бэхжүүлж хамгаалах;

4.2.4. Бичигт хөшөө, хадны бичээсний хэв, дардсыг авах, зарим хөшөө дурсгалын хуулбар хийх;

4.2.5. Аялал жуулчлалын чиглэлд хамрагдсан түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалд нэг загварын чулуун танилцуулга- самбар хийж, байрлуулах.

Тав. Хөтөлбөрийн удирдлага, зохион байгуулалт

5.1. Хөтөлбөрийн хэрэгжилтийг улсын хэмжээнд удирдлага, төлөвлөлтөөр хангах, зохицуулах, хэрэгжилтэд хяналт тавих үүргийг соёлын асуудал хариуцсан төрийн захиргааны төв байгууллага гүйцэтгэнэ.

5.2. Хөтөлбөрийг хэрэгжүүлэх мэргэжил арга зүй, удирдамжаар хангах, хөшөө дурсгалыг бэхжүүлж хамгаалах, хэв дардас авах, хуулбар хийх ажлыг Соёлын өвийн төв гүйцэтгэнэ

5.3. Хөтөлбөрийг хэрэгжүүлэх ажлыг орон нутагтаа зохион байгуулах ажлыг аймгийн Засаг дарга хариуцна.

5.4. Түүх, соёлын дурсгалыг сэргээн засварлах ажлыг Соёлын өвийг хамгаалах тухай хуульд заасны дагуу соёлын асуудал хариуцсан төрийн захиргааны төв

байгууллагаас эрх авсан түүх, соёлын дурсгалт зүйлийг сэргээн засварлах мэргэжлийн байгууллага гүйцэтгэнэ.

Зургаа. Хөтөлбөрийг хэрэгжүүлэх хугацаа

Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хадгалж хамгаалах, сэргээн засварлах хөтөлбөрийг 2008-2015 онд хэрэгжүүлнэ.

Долоо. Хөтөлбөрийг хэрэгжүүлэх үйл ажиллагааны төлөвлөлт, санхүүжилт, төсөв

Хөтөлбөрийг хэрэгжүүлэх үйл ажиллагааг соёлын асуудал хариуцсан төрийн захиргааны төв байгууллагаас баталсан тухайн жилийн төлөвлөгөөг үндэслэн зохион байгуулна.

Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хадгалж хамгаалах, сэргээн засварлах хөтөлбөрийг дараах хөрөнгийн эх үүсвэрээр санхүүжүүлнэ.

1. Улсын төсөв;
2. Орон нутгийн төсөв;
3. Гадаад орон, олон улсын байгууллагын хөрөнгө, хандив;
4. Хувийн хөрөнгө оруулалт Үүнээс:

Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг хамгаалах, сэргээн засварлахад шаардагдах нийт хөрөнгө 13198.0 сая төгрөг	Улсын төсөв	9838.0 сая төгрөг
	Орон нутгийн төсөв	1430.0 сая төгрөг
	Гадаад орон, олон улсын байгууллагын хөрөнгө, хандив	1700.0 сая төгрөг
	Хувийн хөрөнгө оруулалт	230.0 сая төгрөг

Найм. Хөтөлбөрийн үр дүн

Хөтөлбөрийг хэрэгжүүлснээр дараах үр дүнд хүрнэ:

- Улс, аймгийн хамгаалалтад байдаг түүх, соёлын үл хөдлөх есөн дурсгалыг бэхжүүлж, зургаан дурсгалыг сэргээн засварласан байна;
- Түүх, соёлын дөрвөн үл хөдлөх дурсгалын хэв, дардасыг авч Соёлын өвийн улсын нэгдсэн бүртгэл-мэдээллийн санд хадгалсан байна;
- Аялал жуулчлалын чиглэл, бүс нутагт байгаа түүх, соёлын хорин үл хөдлөх дурсгал нэг маягийн танилцуулга-самбартай болсон байна;
- Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалууд аялал жуулчлалын чиглэлд орж аялал жуулчлалын бүтээгдэхүүн нэмэгдсэн байна;

- Соёлын өвийг хамгаалах, сурталчлах талаар бүх насны хүмүүст зориулсан баримтат кино бүтээж, танилцуулга, гарын авлага бэлтгэсэн байна;
- Улаанбаатар хотхд "Үлэг гүрвэлийн музей"-тэй байгуулсан байна;
- Түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалыг гэрээгээр эзэмшүүлж хамгаалсан байна;
- Түүх, соёлын дурсгалыг сэргээн засварлах чиглэлээр мэргэжлийн сэргээн засварлагч бэлтгэн, мэргэшлийг дээшлүүлж, хүний нөөцтэй болсон байна;
- Соёлын өвийн төв нь мэргэжилтэй боловсон хүчнээр хангагдсан, дурсгалыг сэргээн засварлах зориулалтын тоног төхөөрөмж бүхий лабораторитой байраар хангагдсан байна.

Ес. Хөтөлбөрийн шалгуур үзүүлэлт

Хөтөлбөрийн хэрэгжилтийг дараахь шалгалт үзүүлэлтээр дүгнэнэ.

- 9.1. Түүх, соёлын дурсгалт барилгыг сэргээн засварласан ажлын гүйцэтгэлийн чанар, шаардлага хангасан байдал, тоо;
- 9.2. Хөшөө дурсгалыг бэхжүүлж хамгаалах ажил технологийн дагуу хийгдсэн байдал, тоо;
- 9.3. Хөшөө дурсгал, бичээсний хэв, дардасыг зориулалтын материалаар чанартай авсан байдал, тоо;
- 9.4. Танилцуулга самбартай болсон түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалын тоо;
- 9.5. Гэрээний үндсэн дээр эзэмшиж хамгаалж байгаа түүх, соёлын үл хөдлөх дурсгалын тоо, хадгалалт хамгаалалтын байдал;
- 9.6. Соёлын өвийг хамгаалах талаар баримтат кино бүтээж, гарын авлага, танилцуулга хийсэн байдал;
- 9.7. Түүх, соёлын дурсгалыг судлах, хамгаалах, сэргээн засварлагч мэргэжилтэн бүхий хүний нөөцийг бэлтгэсэн байдал;
- 9.8. Соёлын өвийн төвийг өргөжүүлж, мэргэжлийн боловсон хүчин, зориулалтын тоног төхөөрөмж, байраар хангасан байдал.

----- о о о -----

文化遺産国際協力コンソーシアム

「協力相手国調査(モンゴル)」調査報告書

発行日 平成21(2009)年3月31日

発 行 文化遺産国際協力コンソーシアム

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

Tel.03-3823-4841